

## ■ 2-3 小田原城跡の地区区分

### ◆ 2-3- (1) 地区区分・名称の設定

前述のしたとおり、戦国時代末期に全長 9km に及ぶ総構を廻らし、中世最大規模の城郭となった小田原城跡の範囲とその城郭都市構造は、近世には「府内」として引き継がれ、さらにそれは現在の小田原市中核市街地の大半と重なっている。その外域に展開する小田原城跡の関連遺跡を含めると、その対象はさらに広範に及ぶ。

そこで本計画では、それぞれの位置関係をよりの確に認識するために、これまでの調査研究等で慣用されてきた小田原城跡の遺構区分を継承し、新たに地区区分やその名称を設定した。また、その設定にあたっては下記の凡例に基づいた。

#### 【地区区分・名称凡例】

- 1 対象となる遺構・遺跡の位置と記述の対象を速やかに認識できるよう、区分の範囲を大・中・小の三段階に設定した。
- 2 大区分と中区分は区分図（図 2-28・31）に、表 5-1 ～ 12 に示す「史跡小田原城跡地区区分」には大・中・小各区分について表記した。
- 3 大区分は下記大区分一覧に示す 8 区域を設定した。範囲の基準は『小田原市史 別編 城郭』（1995）の P. 26 ～ 27 に示す図版 1-1-1 「小田原城総構範囲の遺構図」、同 P. 28 に示す図版 1-1-2 「藩政期小田原城遺構名称図（幕末期の絵図・史料を基本とする）」の区域認識をベースに、関連する遺構や遺跡を含めて新たな範囲区分とした。
- 4 中区分は、城域においては曲輪や字界、遺構の分布と関連地形、立地の特性等に基づき、城下町においては町割やこれに準ずる区域を区分の基準とした。
- 5 小区分の範囲・境界は、区分図には表示していないが、「2-3-(2) 各地区の概要」や表 5-1 ～ 12 に示す「史跡小田原城跡地区区分」に、細部における相互の位置関係や地理的特性等を記載し、区域認識の参考とした。
- 6 地区区分の名称については、主に『史跡小田原城址保存管理計画策定報告書』（1976）、『史跡小田原城跡保存管理計画報告書（二）小田原城八幡山遺構群』（1980）、『現代図に複合させた小田原城城郭図（江戸末期）』（1982）、『小田原市史 別編 城郭』（1995）の「図版 1-1-1 小田原城総構範囲の遺構図」及び「図版 1-1-2 藩政期小田原城遺構名称図（幕末期の絵図・史料を基本とする）」の記載を基に、『新編相模國風土記稿』掲載の「小田原府内略図」（1839 頃）の関連の記述、さらに『現代図に複合させた城下町・宿場町おだわらの町名・地名図』（1981）の表記等も典拠とした。なお、より適切な呼称が望まれたいくつかの区域については、一部改称あるいは新規の名称を付した。
- 7 第 5 章末尾の表 5-1 ～ 12 「史跡小田原城跡 地区別取り扱い方針等」には「課題等」のほか、「取り扱い方針」を設定し、「特記事項」で課題対処の概要を示したほか、発掘調査、史跡追加指定、公有地化等に関わる基本方針を示した。

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

### 【大区分一覧】

- I 近世本丸・二の丸・隣接諸郭
- II 近世三の丸
- III 八幡山古郭
- IV 天神山尾根・小峯畑
- V 谷津・愛宕山
- VI 総構
- VII 城下町区域
- VIII 府外小田原合戦陣場・屋敷・要害

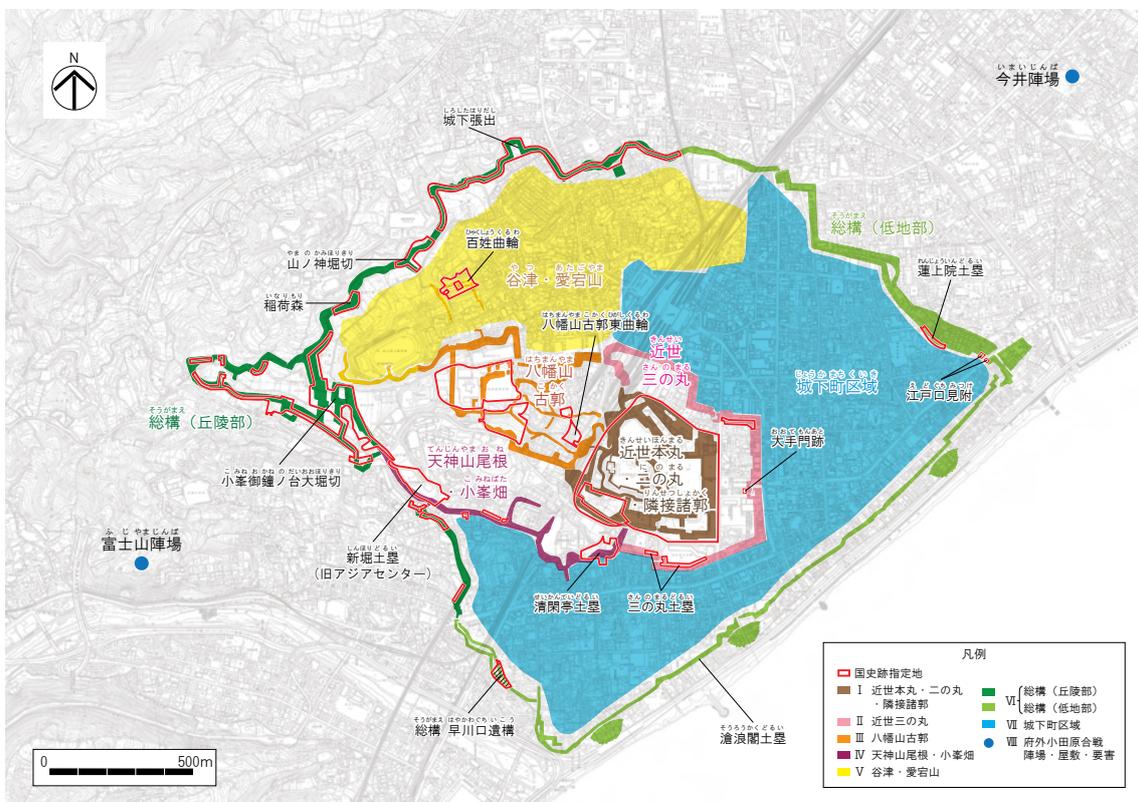


図 2-28 史跡小田原城跡地区大区分

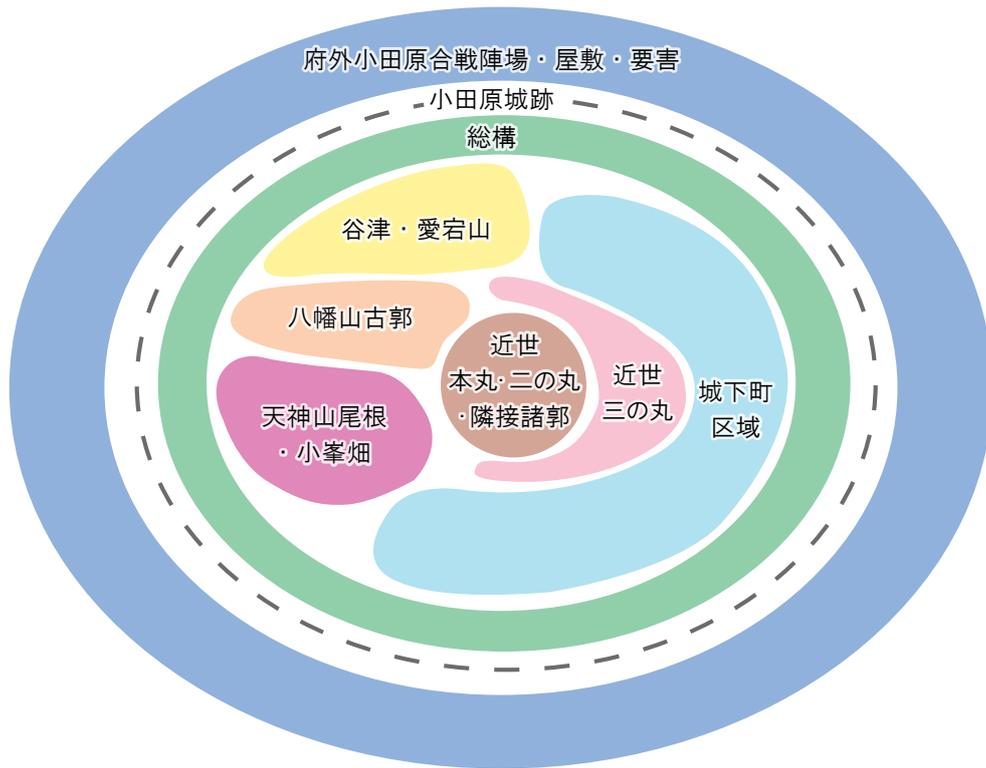


図 2-29 史跡小田原城跡地区大区分概念図

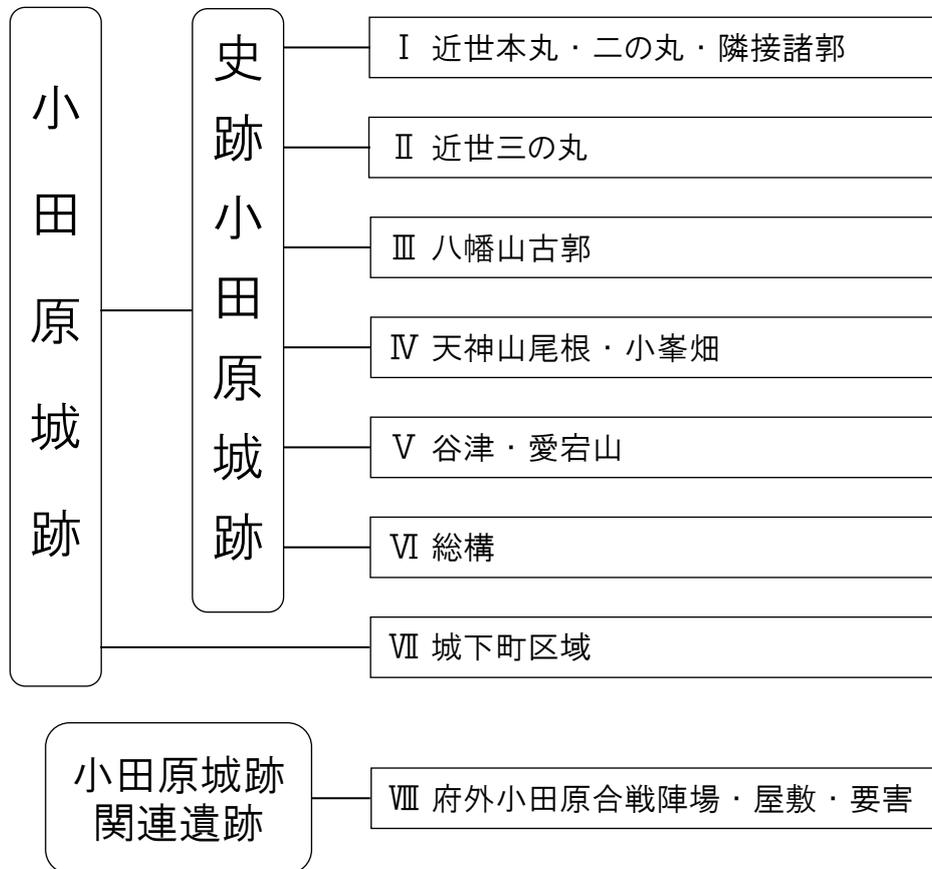


図 2-30 史跡小田原城跡地区大区分構成図



図 2-31 史跡小田原城跡地区大・小区分



第2章 史跡小田原城跡の概要

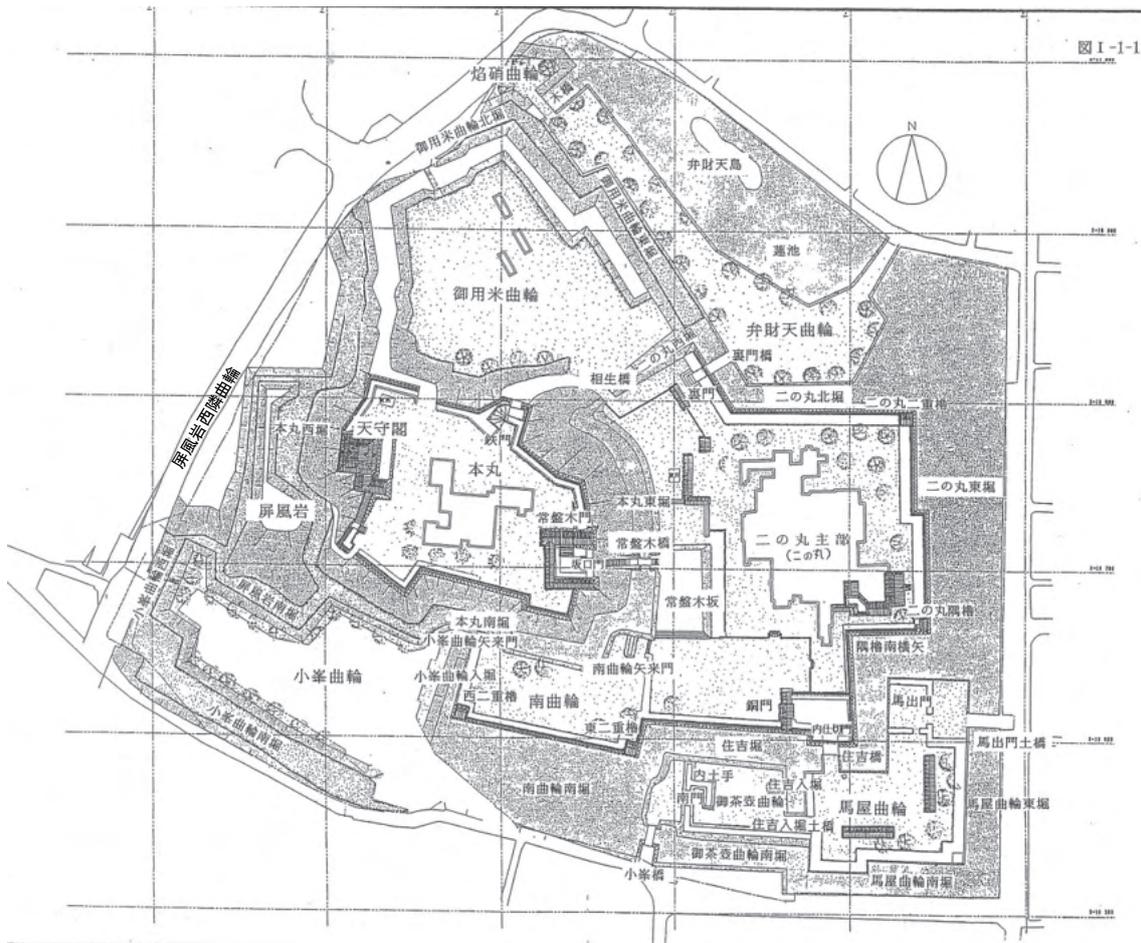


図 2-32 史跡小田原城跡近世本丸・二の丸・隣接諸郭地区小区分 (小田原市 1993)



図 2-33 豊臣秀吉軍の小田原城包囲網（小田原城天守閣 2013）



図 2-34 小田原城総構丘陵部の西端における豊臣秀吉軍の陣場（『小田原市史 別編 城郭』）

第2章 史跡小田原城跡の概要

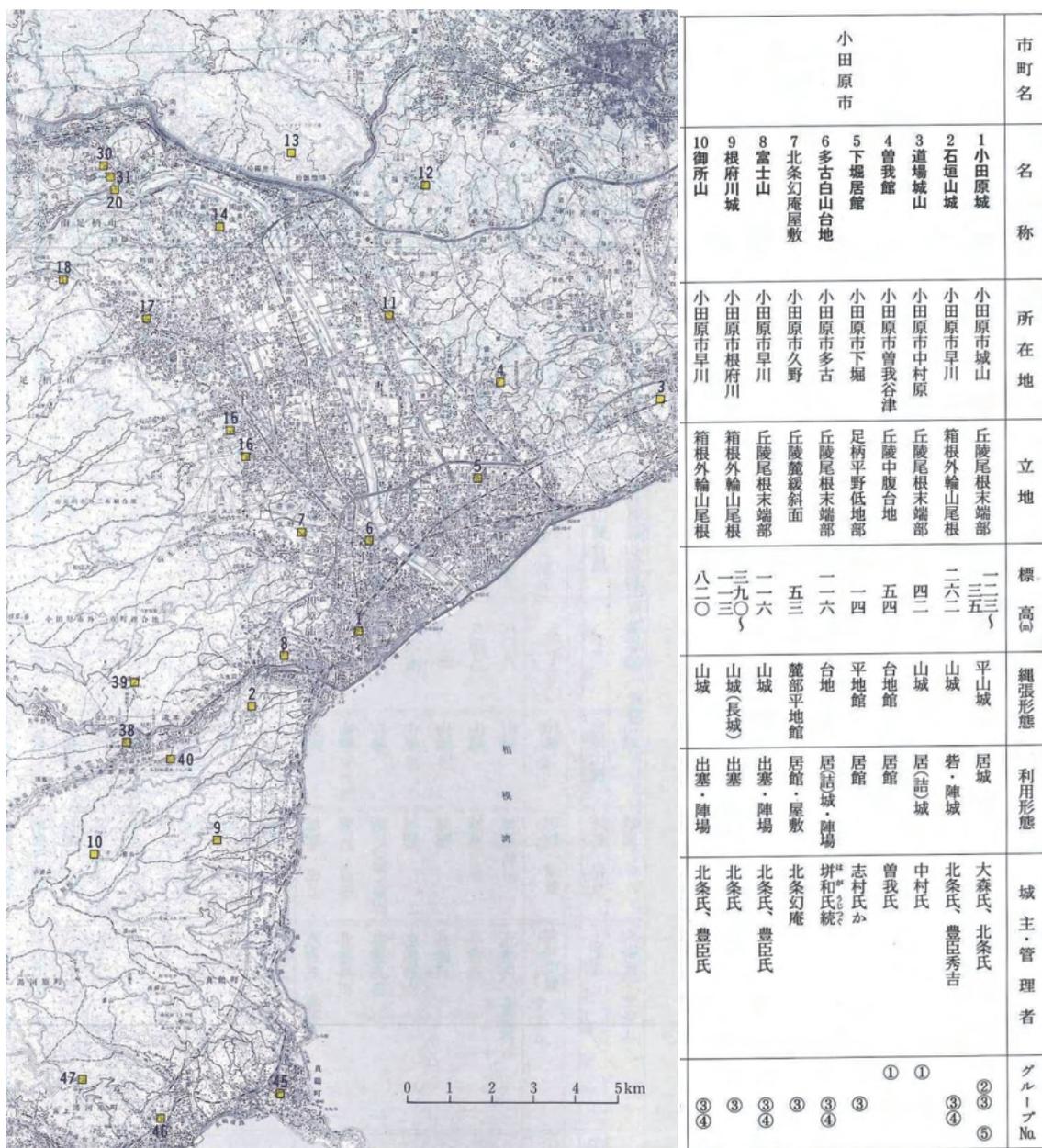


図 2-35 小田原合戦当時の小田原城周辺の城郭等 (『小田原市史 別編 城郭』)

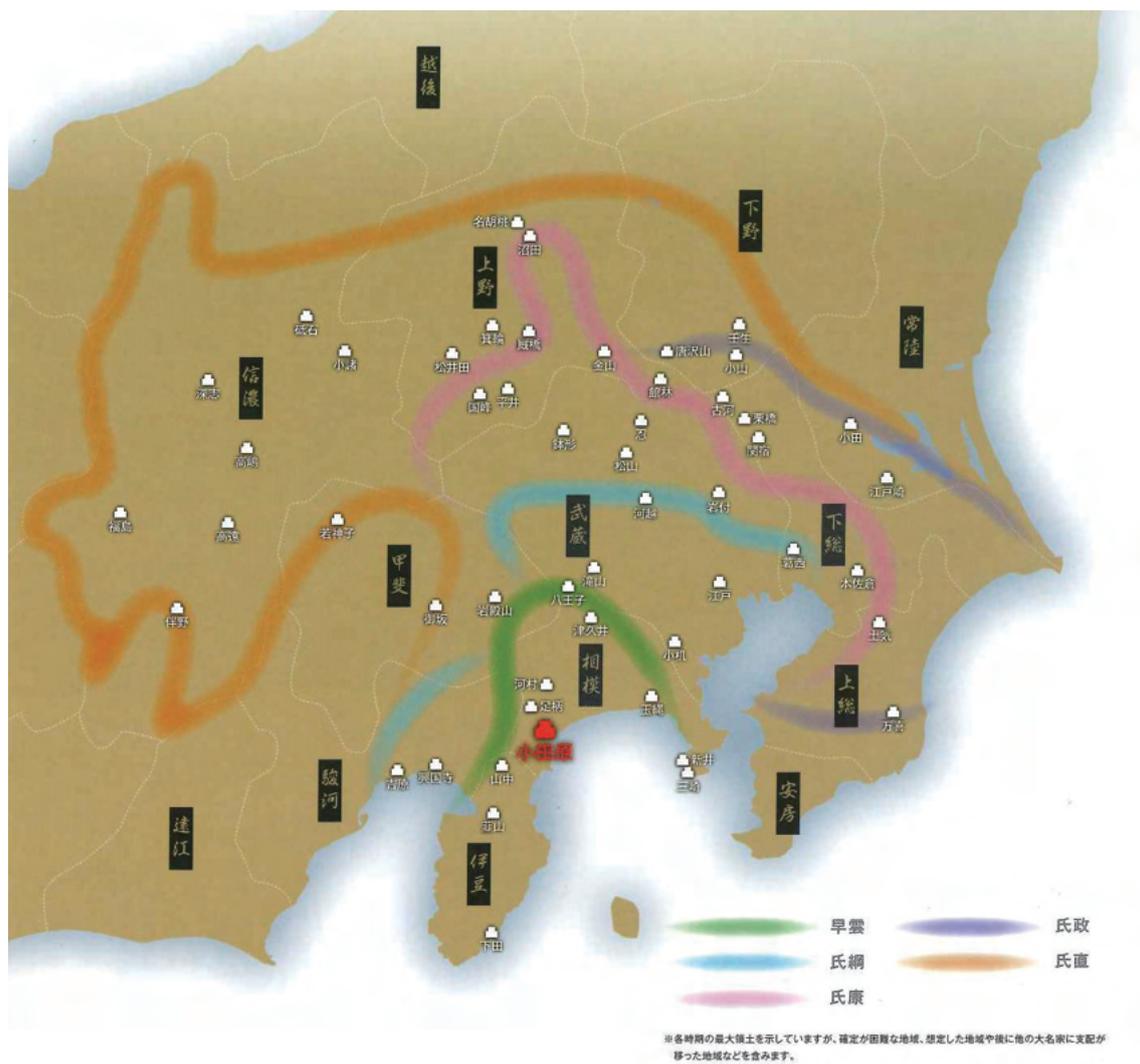


図 2-36 北条氏の領国と関連城郭（『小田原城天守閣』2017b）

◆ 2-3- (2) 各地区の概要

**I 近世本丸・二の丸・隣接諸郭**

小田原城址公園（都市計画公園）とその隣接地が含まれる。大半が史跡指定地で公有地であり、一部が未指定・民有地である。

戦後、遊園地・動物園のほか、行事・集会、文化施設の設置や利用が先行し、史跡景観を損なう状況が顕著となったが、その後改善の方策がとられつつ今日に至る。

史跡整備は、江戸末期の姿とすることを基本としている。

**< I -1 本丸 >**

**【概要】**

戦国・江戸時代を通じて、小田原城の中心である。現在は県有地で、市の小田原城址公園の一部（南堀の一部が報徳二宮神社所有地）である。史跡指定地（第2次指定）。復興天守閣や常盤木門のほか、曲輪内に便益施設や動物園施設などが位置する。城内地内。

**【由来】**

戦国時代の詳細は不明である。

江戸時代には天守と本丸御殿が位置した（徳川將軍家のための空間）。

近代の廃城後、明治3年（1870）に天守解体、「小田原御用邸」用地（宮内省）を経て県有地となる。昭和35年（1960）に天守閣が鉄筋コンクリート（RC）で復興した。「小田原動物園」（現在はサル舎のみ）や売店等が位置し観光地化している。

**【本質的価値を構成する諸要素】**

曲輪（地下に本丸御殿跡等）、天守台石垣、常盤木門跡石垣根石、堀跡（本丸東堀・西堀・南堀）、北側斜面石垣・芝土居及び鉄門坂・鉄門跡。神奈川県指定文化財（建造物）小田原城天守閣模型（「東大模型」「東博模型」「大久保神社模型」）、市指定天然記念物「小田原城跡本丸の巨松」。

**【本質的価値に関連する諸要素】**

天守閣（昭和35年〔1960〕コンクリート製で復興、平成28年〔2016〕リニューアル〔館内は歴史展示〕）、常盤木門（昭和46年〔1971〕に木造復興。内部は「常盤木門 SAMURAI 館」として武具を展示。）、常盤木橋（コンクリート造り）、説明板等。

**【その他の諸要素】**

便益施設（トイレ・売店・ベンチ・照明等）、動物園施設（サル舎等を残し撤去済）、園路、植栽。

### < I -2 二の丸 >

#### 【概要】

江戸時代には、藩主の居館と政庁を兼ねる「二の丸御屋形」が位置していた。現在は市有地で、小田原城址公園の一部である。史跡指定地（第1次指定）。

平成2年（1990）の住吉橋の整備以後、住吉堀・銅門を復元整備した。城内地内。

#### 【由来】

戦国時代は不明である。

江戸時代には、二の丸御屋形（藩主御殿）が位置した。

明治時代に、小田原藩庁・小田原県庁・足柄県庁が位置した（明治天皇が行啓）。足柄県庁の廃止後、小田原御用邸が明治34年（1901）に設置され、大正12年（1923）の関東大震災での大破を経て、昭和5年（1930）に廃止された。

その後、城内小学校・城内高校敷地を経て、小田原市役所庁舎が位置した。現在は、小田原城址公園のイベント広場として利用され、旧城内小学校講堂を活用した「小田原城歴史見聞館」（NINJYA 館）等が位置している。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（二の丸藩主居館跡等地下遺構）、二の丸東堀・石垣、二の丸北堀・石垣、住吉西堀・住吉入堀・住吉東堀、常盤木坂、裏門跡、二の丸北堀幸（裏門）橋跡、二の丸北東二重櫓跡、市指定天然記念物「小田原城跡のイヌマキ」、市指定天然記念物「小田原城跡のビヤクシン」。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

銅門（平成9年度〔1997〕復元整備）、住吉橋（平成2年度〔1990〕復元整備、29年度修理）  
二の丸南東隅櫓、旧城内小学校講堂（歴史見聞館）、説明板等。

#### 【その他の諸要素】

植栽、園路、便益施設（トイレ・照明等）。

### < I -3 御用米曲輪 >（旧称「城米曲輪」「百間蔵」）

#### 【概要】

江戸時代に幕府の米を収納する米蔵があった場所である。発掘調査で、戦国時代の北条氏の庭園跡等の遺構が確認された。現在は県有地（一部市有地）で市が管理する小田原城址公園の一部である。城内地内。

#### 【由来】

戦国時代には北条氏の屋敷・庭園等の施設が、江戸時代には幕府の御用米を保管する米蔵が設置された曲輪である。

関東大震災の一時期、曲輪中央に震災被害を受けた「第2尋常小学校」の臨時校舎が建ち、曲輪の南縁には堀埋め立て用の土を運ぶトロッコ線路が敷設された（資料編1-17 藤沢清治『大正15年頃の城米曲輪付近覚書図』参照）。戦後、野球場等を経て、

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

一時臨時駐車場化した。平成22年(2010)より史跡修景整備を開始している。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪(地下に戦国期～近世遺構)、東南土塁・堀、北東土塁・堀、北西土塁・堀、西土塁、御用米曲輪西堀、鉄門坂。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板、史跡標識(北口通路入口「小田原城址」)。

### 【その他の諸要素】

管理・観光用の小田原城址公園北口通路(北西土塁・西土塁)、公園管理作業施設(西堀)、便益施設(トイレ・照明等)。

## < I -4 屏風岩 >

### 【概要】

中世～戦国期の曲輪の形状を残す。県有地で史跡指定地(南堀の南半が報徳二宮神社所有地であつ一部未指定地)である。市が管理する小田原城址公園の一部(遊園地)であり、堀跡の中を遊具(こども電車)の線路が走る。城内地内。

### 【由来】

戦国期城郭の曲輪の形状を残すも詳細は不明である。

江戸時代には建物のあつた痕跡はない。「田辺図」(1660年)に「屏風岩」との記載あり。

戦後、小田原城址公園内の遊園地として一面をなす。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪(南端部一部削平)、西堀、北堀、南堀(障子堀の伝承。一部未指定地)。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

### 【その他の諸要素】

遊園地(こども電車ほか遊具、付属施設)、園路、便益施設(トイレ・照明)、植栽。

## < I -5 屏風岩西隣曲輪 > (新規設定)

### 【概要】

屏風岩の西側に隣接する南北に長狭な曲輪である。西半はJR東海道線と県道73号敷設による削土で原地形はほぼ消滅している。南東縁部に残された土塁状の地形は、屏風岩と共に史跡指定地に含まれているが、その西側は崖状急斜面となり、中高木・灌木の混在林をなす。北半部も削土により原地形が消失し、低地平場状となっている。これまで長らく小田原城址公園管理作業施設用地とされてきた。城内地内。

### 【由来】

城絵図・古地図には西側防御の前衛となる曲輪形状が見られ、特に古地図ではその北端部には、八幡山古郭側との往来の接点となる虎口構造が見られる。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪、堀、虎口（いずれも消滅）。

【その他の諸要素】

遊園地、管理作業施設、県道 73 号、鉄道用地（JR 等）、便益施設（電灯・電柱等）、植栽。

< I -6 弁財天曲輪 >

【概要】

戦国時代の大手口と推定される。江戸時代の別名は「勘定所曲輪」「評定所曲輪」である。関東大震災後の埋立てにより、市街地化、宅地化した。史跡指定地（第1次指定）で戦後の民有地買取り等過程で暫定的に「城内地区」と仮称した。城内地内。

【由来】

大永2年（1522）北条氏綱が弁財天島に江ノ島の弁財天を勧請した。

永禄4年（1561）に上杉謙信が来襲した際、「蓮池の四ツ門（のちの幸田口門）に迫る」とあることから、当時の弁財天曲輪が大手口と考えられるが、天正15年（1587）大手口は箱根口となる。

江戸時代は、評定所などが位置し、元禄15年（1702）に曲輪名称を「評定所曲輪」から「弁財天曲輪」に変更した。

関東大震災後の埋立て、払い下げに伴い宅地化した。平成に入り、小田原城址公園と一体の史跡保存・整備を目指し、民有地の買取り等を順次進めている。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪、弁財天東堀・北堀（通称「蓮池」）、弁財天島（北堀内）、弁財天西堀。

【本質的価値に関連する諸要素】

回遊路、説明板、史跡標柱。

【その他の諸要素】

商工会議所、市街地、宅地、旭丘高校・御濠端幼稚園用地、植栽。

< I -7 焰硝<sup>えんしょう</sup>曲輪 >

【概要】

曲輪東半と北堀は指定地（歩道・旭丘高校用地、第1次指定）だが、曲輪西半と北堀西半及び西堀は未指定地（JR用地・市道）である。東側に、弁財天曲輪にわたる木橋があったとされる。城内地内。

【由来】

戦国時代の機能は不詳である。江戸時代は焰硝蔵が位置した。

近代以後に開発が進み、昭和以後は埋め立てが進められ、高校用地等になった。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（西半が未指定地）、北堀（西半が未指定地）。

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

### 【その他の諸要素】

歩道、旭丘高校、説明板、植栽。

### < I -8 馬屋曲輪 >

#### 【概要】

大手門～馬出門～住吉橋～銅門～常盤木坂～常盤木橋～常盤木門坂～常盤木門～本丸に至る、正規登城ルート上にあり、北東部の馬出門をはじめ、馬屋や大腰掛、東南角の二重櫓があった。小田原城址公園の一部で市有地である。史跡指定地（第1次）。城内地内。

#### 【由来】

戦国時代は不詳である。江戸時代は、登城者のための馬屋が置かれた。

明治以後は、明治34年（1901）の「小田原御用邸」設置で、馬出門が正門となった。関東大震災で堀や馬出門柵形の石垣が崩壊した。馬出門の土橋は、昭和6年（1931）に折アーチ形の通水路が設置された。昭和8年（1933）には馬屋跡の一面に小田原町立図書館が設置された。

平成に入り、発掘調査とともに、史跡整備（馬出門の復元的整備、東南角二重櫓石垣整備、大腰掛・馬屋跡の遺構表示）が行われた。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（馬屋跡、大腰掛跡等の地下遺構）、東堀・石垣・土塁、南堀・石垣・土塁、馬出門跡（地下遺構）、馬出門土橋等。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

馬出門、大腰掛・馬屋跡の遺構表示、旧小田原町立図書館、説明版等。

### 【その他の諸要素】

便益施設（照明等）。

### < I -9 御茶壺曲輪 >

#### 【概要】

別名「茶壺曲輪」「捨曲輪」「馬出曲輪」という。箱根口から小峯橋を渡り、御茶壺曲輪～馬屋曲輪～住吉橋～銅門～二の丸に至るルート上にある。江戸時代に将軍家一年の飲茶を運ぶ「茶壺道中」が往路（宇治に向かう道）の小田原止宿の際、空の茶壺をこの曲輪の「御茶壺蔵」（長さ1間×横4間の入母屋屋根）に収めたことから名付けられた。史跡指定地（第1次指定）。市有地（堀西端は白地）である。城内地内。

#### 【由来】

戦国時代は不明である。江戸時代は、御茶壺蔵が位置した。

御茶壺曲輪南門土塁の西側張出は御用邸期に改変され、元来は木橋だった小峯橋（通称「御茶壺橋」）は関東大震災以後（推定）に現在の石橋になるなど、明治以後に改

修が加えられた。南堀は埋立てられ、「藤棚臨時バス駐車場」となっている。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（地下遺構含む）、南堀・石垣・土塁、南門跡（枳形跡含む）。

【本質的価値に関連する諸要素】

小峯橋、説明板等。

【その他の諸要素】

藤棚臨時バス駐車場、トイレ、植栽など。

### < I -10 南曲輪 >

【概要】

「鷹部屋曲輪」と別称されるが、名称に関わる記録はない。17世紀末の『宮内庁図』には焰硝蔵が描かれている。南堀に面し東西に2つの二重櫓が位置しており、絵図・指図のほか写真資料が残っている。小田原城址公園の一部である。南堀は一部埋立てられ「御感の藤」が位置する市有地（第1次指定地）である。埋立てられた南堀北東部（二の丸と御茶壺曲輪をつなぐ園路）と曲輪は県有地（第2次指定地）である。南堀南西部埋立地は未指定地である。城内地内。

【由来】

戦国時代は不明。江戸時代には二重櫓が位置している。明治以後は、南堀が埋立てられ、西半が報徳二宮神社境内地になり、南東部に市指定文化財「御感の藤」が移植された。関東大震災で一部石垣が崩落した。戦後、現在の市郷土文化館と隣接する星崎記念館（小田原市立図書館〔2020年3月閉館〕。以下「旧図書館」）が建設された。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（地下遺構含む）、南曲輪南堀・石垣、東西二重櫓跡等。

【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

【その他の諸要素】

市指定天然記念物「御感の藤」、郷土文化館建物、旧図書館建物、便益施設（照明等）、園路、植栽など。

### < I -11 小峯（雷）曲輪 >

【概要】

別名「雷曲輪」という。江戸時代に焰硝蔵のあった地ともいわれているが、詳細は不明である。多くは報徳二宮神社境内地で未指定である。小田原城址公園の一面を占める曲輪の南縁・西縁は指定地（第1次指定）である。

【由来】

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

戦国時代は不詳である。江戸時代前期は、「雷曲輪」とよばれる焰硝蔵のあった地と推定されるが、元禄10年（1697）に「小峯曲輪」に改称した。

明治27年（1894）年以後、曲輪は報徳二宮神社境内地である。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（地下遺構含む。指定地は曲輪の南縁・西縁）、小峯曲輪入堀、南堀・西堀（一部未指定地）。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

### 【その他の諸要素】

報徳二宮神社境内地、県道73号（小田原早川線・城山トンネル：西堀を通過）、便益施設（照明等）、園路、植栽。

## Ⅱ 近世三の丸

大半が市街化し、民有地となっている。史跡指定地は、大手口門渡櫓門北側櫓台石垣、幸田口門東側に続く幸田口門土塁、箱根口門枳形の一部とそこから東西に連なる三の丸土塁の一部である。

### <Ⅱ-1 三の丸東域>

#### 【概要】

大手口門渡櫓門北側櫓台石垣のみ指定地（石垣上に鐘楼。国有地・白地。第1次指定）である。他は市街地・住宅地である。本町一丁目。

#### 【由来】

戦国時代の屋敷が位置した（発掘調査で発見）。

江戸時代は大手門付近に家老クラスの重臣屋敷が位置した。

明治以後は市街地化が進行した。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

大手口門北側櫓台石垣、石垣の基礎構造。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

史跡境界標（昭和13年〔1938〕設置）、説明板等。

#### 【その他の諸要素】

鐘撞堂（大手門北側櫓台石垣上）。

### <Ⅱ-2 三の丸北域>

#### 【概要】

幸田口門土塁のみ指定地（国有地。第1次指定）である。駅前を中心とする市街地（西部は小田原駅周辺の鉄道用地）となっている。本町一丁目～栄町一丁目～城山一丁目。

#### 【由来】

戦国時代は城の中心の北に位置する地域であった。江戸時代には武家屋敷等が位置し、明治以後は市街地化が進行した。

#### 【本質的価値を示す構成する諸要素】

幸田口門土塁。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

史跡境界標（昭和13年〔1938〕設置）、説明板等。

#### 【その他の諸要素】

植栽など。

### <Ⅱ-3 三の丸南域>

#### 【概要】

箱根口門東側櫓台石垣等と三の丸土塁（スポーツ会館及び三の丸小学校南側）のみ指定地（市有地。第1次指定）である。市街地。本町一丁目～南町一丁目（一部）。

#### 【由来】

戦国時代末の天正15年（1587）以後、江戸時代初期まで大手口は箱根口であった。また、発掘調査で戦国時代の堀跡など確認した。

江戸時代は、武家屋敷で、諸稽古所（現三の丸小学校）などが位置した。

明治以後は市街地化（三の丸南堀埋立てで宅地化など）した。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

箱根口門東側櫓台石垣・枳形、三の丸土塁等。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

#### 【その他の諸要素】

三の丸小学校、スポーツ会館、住宅、市道、植栽など。

## Ⅲ 八幡山古郭

小田原城跡西部にのびる平坦の丘陵（八幡山丘陵）上にある。戦国時代の小田原城の中心域の一つとされる。宅地等が位置している。小田原高校周辺（第10次指定）と東端部（東曲輪の一部。第4・7・9次指定。一部が史跡公園）が指定地。城山三丁目。

### <Ⅲ-1 八幡山古郭本曲輪>

#### 【概要】

大土塁付近（小田原高校用地）と西堀と南堀の一部が指定地である（西堀の未指定部分は国有地になっている）。宅地化が進行している。第10次指定。城山三丁目。

#### 【由来】

戦国時代は城の中心地の一部である。江戸時代は山林地（御留山の一部）であった。近代に入り、明治33年（1900）に小田原高校（当時：神奈川県立第二中学校）が当地に設立した。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

本曲輪大土塁と西堀・南堀（ともに一部が指定地）等。

#### 【本質的価値に関連する諸要素】

回遊路、説明板等。

#### 【その他の諸要素】

小田原高校、住宅、道路、植栽。

### <Ⅲ-2 八幡山古郭本丸八幡社（北条期）跡>

#### 【概要】

戦国時代（北条期）に八幡社があったとされる地区である。宅地化が進行し、地形が平場に造成されている。民有地（周知の埋蔵文化財包蔵地）である。城山三丁目。

### <Ⅲ-3 八幡山古郭字八幡>

#### 【概要】

城山中学校の南隣地区である。東半は鉄道用地、他は住宅地となっている。南西部が一部指定地（第9次指定。市有地）。城山三丁目。

#### 【由来】

戦国時代の曲輪の一部。

#### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪。

### <Ⅲ-4 八幡山古郭東曲輪>

#### 【概要】

鉄道線路敷の西に位置し、線路の西側に小田原城址公園が位置する。宅地化が進むが、東曲輪の一部は指定地（第4・7・9次指定。市有地）で一部史跡公園となっている。城山三丁目。

#### 【由来】

戦国時代は北条時代の城の中心地の一部。江戸時代は山林地（御留山の一部）。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪（下段が指定地。史跡公園）、北堀（一部指定地）。

【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

【その他の諸要素】

小峰トンネル（東海道新幹線）、植栽など。

<Ⅲ-5 八幡山古郭西曲輪>

【概要】

小田原高校用地（県有地）で南端の国有地部分・三味線堀北縁しゃみせんぼり以外は指定地（第10次指定）である。南部の国有地は未指定である。城山三丁目。

【由来】

戦国時代の中心地の一部で、江戸時代には新宮八幡社が位置した。明治以後、小田原高校用地となっている。

【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪、西堀と南西虎口、南堀、北堀と三味線堀虎口。

【本質的価値に関連する諸要素】

回遊路、説明板等。

【その他の諸要素】

県立小田原高校用地、市道、植栽など。

<Ⅲ-6 八幡山古郭かじ鍛冶曲輪>

【概要】

八幡山古郭の北辺を画する小田原市営テニスコート（城山庭球場）、臨時駐車場、住宅等が位置するエリアで、庭球場部分付近が戦国時代に「鍛冶曲輪」と呼ばれていた伝承を持つ。江戸時代は山林地（御留山の一部）であった。近代以後は、宅地や公共施設が位置している。未指定地だが、周知の埋蔵文化財包蔵地である。城山三丁目。

<Ⅲ-7 八幡山古郭藤原平>

【概要】

八幡山古郭西曲輪の西に隣接する。小田原高校用地と道路敷となっている。北端部と南端部以外指定地（県有地・市有地。第10次指定）。

【由来】

戦国時代に付近が「藤原平」と呼ばれていた伝承を持つ。江戸時代は山林地（御留山の一部）であった。近代以後は、主に小田原高校用地となっている。

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

### 【本質的価値を構成する諸要素】

曲輪、北堀、南堀・大土塁、八幡山大堀切（北端・南端は未指定地）。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

### 【その他の諸要素】

小田原高校用地、市道、植栽など。

## <Ⅲ-8 八幡山古郭南曲輪>

### 【概要】

八幡山古郭の南縁を画する斜面地でいくつかの小平坦部に分かれている。曲輪の西半は指定地（第10次指定）。

### 【由来】

戦国時代は八幡山古郭の一画で、江戸時代は山林地（御留山の一部）であった。近代以後は、主に小田原高校用地、宅地、道路で、曲輪西半の山林部は、県指定天然記念物「神奈川県立小田原高等学校の樹叢」に指定されている。

### 【本質的価値を示す構成する諸要素】

曲輪（西半が指定地）。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

### 【その他の諸要素】

小田原高校用地（県指定天然記念物「神奈川県立小田原高等学校の樹叢」）、植栽など。

## Ⅳ 天神山尾根・小峯畑（旧「三の丸外郭」）

新堀・新堀土塁・天神山・清閑亭<sup>せいかなてい</sup>土塁など、天神山丘陵とその南縁を指したこれまでの「三の丸外郭」と「新堀」、これらの北に隣接し八幡山古郭の載る八幡山丘陵の南麓を形成する谷戸「小峯畑」を合わせ、「天神山尾根・小峯畑」と新たに大区分とし呼称する。学校、競輪場、宅地、山林で、史跡指定地（第1・4・5・6・8次指定）が点在し、一部が史跡公園（旧アジアセンター地点）である。城山四丁目～南町一丁目。

## <Ⅳ-1～3 小峯畑>

### 【概要】

八幡山と天神山に挟まれた谷で、地形的に西側の丘陵部から東側の低地部に向け、上段、中段、下段に分類できる。下段以外の多くの部分は周知の埋蔵文化財包蔵地外である。

戦国期時代には八幡山に隣接する重要な空間であったと考えられるが詳細は不明であ

る。江戸時代は中段に調練場が、下段に武家屋敷が位置していた。  
 明治・大正期には、中段の調練場付近は一時競馬場や梅林公園となり、戦後、競輪場となる。上段は相洋中学・高校用地、下段は宅地化が進んでいる。  
 令和元年（2019）に、下段の旧服部孝太郎邸跡の発掘調査で、戦国時代の敷石遺構等が発見され、この付近には、江戸時代の武家屋敷跡の下に戦国時代の遺跡が良好な状態で保存されている状況がうかがえた。

#### <Ⅳ-4～6 天神山>

##### 【概要】

天神山丘陵を中心とする地区で、尾根頂部（旧閑院宮邸）、囲郭（小田原短期大学）  
 一帯、天神山・清閑亭周辺一帯（天神下・瓦長屋）に区分できる。「旧アジアセンター」（第1・5次指定）、囲郭（小田原短期大学）一帯付近（第5・6次指定）、清閑亭土塁（第4・8次）がそれぞれ指定地である。

##### 【由来】

戦国時代の天神山尾根及びその直下を走る新堀等で構成される。江戸時代は、上段は山林、下段は武家屋敷地で、近代以後は、閑院宮邸や登録有形文化財「清閑亭」（旧黒田長成侯爵別邸）などが位置し、戦後は宅地化や学校用地化が進行した。

##### 【本質的価値を構成する諸要素】

土塁、堀など。

##### 【本質的価値に関連する諸要素】

登録有形文化財「清閑亭」（旧黒田長成侯爵別邸）、回遊路、説明板等。

##### 【その他の諸要素】

植栽など。

#### V 谷津・愛宕山

八幡山丘陵北麓と谷津丘陵上の総構北辺部の間にある、旧谷津村域の丘陵や谷あい新たに「谷津・愛宕山」と呼称する。大半が宅地である。一部社寺地や畑地、西端に城山競技場、東端付近に小田原駅や鉄道用地がある。百姓曲輪が史跡指定地（第11次指定）。

#### <Ⅴ-1～14 谷津>

##### 【概要】

西端の谷奥（御前曲輪）、谷津丘陵の南面（百姓曲輪、百姓曲輪入谷津、百姓曲輪東域、入谷津、城下〔大谷津〕、谷津窪、金ノ台、金ノ台谷津、愛宕山、愛宕下）、八幡山丘陵の北麓（槻坂、旧法雲寺一帯、八幡曲輪）に分類される。百姓曲輪が史跡指定地（市有地、第11次指定）。

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

### 【由来】

城山陸上競技場（御前曲輪）の発掘調査で東西方向に大溝が検出されるなど、戦国時代から、八幡山古郭と総構北辺の間の重要な地区であったと考えられる。江戸時代には谷津村となり、香沼屋敷跡が所在する等、城下の一部として武家屋敷、寺社地、山林などが位置した。

近代以後、昭和13年（1938）の第1次指定時頃はこの付近は足柄下郡足柄村で、その後足柄町を経て、昭和15年（1940）12月に小田原市となった。戦前「城下（大谷津）」<sup>しろした</sup>地区に「小田原競馬場」が位置した。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

百姓曲輪の堀を伴う尾根状壇等（一部を除き指定地）。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

指定年代以前の遺構・遺物（古墳時代等）。

### 【その他の諸要素】

植栽、山林等。

## VI 総構

天正18年（1590）の豊臣秀吉の「小田原攻め」に備え、北条氏が構築した堀や土塁からなる全長9kmに及ぶ防衛線である。別名「大外郭」という。「寅歳大普請」と言われるため普請開始は天正17年（1589）秋頃と推定される（『小田原市史 別編 城郭』, P.66）。丘陵部では現在もその遺構を目視し、体感することができるが、低地部では市街地化で消滅したところが多い。立地や遺存状態により5地区に分類できる。

### <VI a 総構北東面>

#### 【概要】

小田原城下の北東面低地部一帯に展開する「総構」である。蓮上院に良好な土塁が残るが、大半は宅地化が進行している。小田原宿東端の見附である江戸口見附（山王口見附、第1次指定地）～土塁が現存する蓮上院土塁（第2次指定地）～甲州道沿いの北の虎口である井細田口<sup>いさいだぐち</sup>を経て小松原<sup>こまつばら</sup>（旧小田原少年院跡地）までの地区である。現在は指定地以外の土塁は消滅しているが、地籍図にはかつての総構の堀・土塁の痕跡を追うことができる。浜町二・四丁目～栄町四丁目・中町一丁目～栄町三丁目～線路敷を経て扇町一丁目に至る範囲である。

#### 【由来】

天正18年（1590）の「小田原合戦」に備え構築されたもので、江戸時代以後の城下町化や明治以後の市街化で消滅が進んだ。大正8年（1919）の小松原地区にある小田原少年院内（小田原遺跡）での調査時に、後に史蹟名勝天然記念物調査会審査員を務

めた柴田常恵しばたじょうえが撮影した写真には、少年院の北壁に転用された、総構の土塁の様子が写っているほか、昭和13年(1938)の『仮称陸軍中山大佐実測値』からは、昭和10年代には、この地区の土塁が残っていたことがわかる(佐野2020)。

【本質的価値を構成する諸要素】

江戸口見附跡(北側・南側)(第1次指定)、蓮上院土塁(第2次指定)、地籍図等。

【本質的価値に関連する諸要素】

蓮上院土塁上の戦時中の爆撃痕跡、史跡境界標、説明板等。

【その他の諸要素】

新宿公民館しんしゅく、植栽など。

<VI b 総構北西面>

【概要】

北西面丘陵部(谷津丘陵)に展開する総構である。堀・土塁が概ね良好に遺存している。主要部(指定地)は表面整備し、見学ポイントになっている。東から竜洞院裏りゅうどういんうら～谷津御鐘ノ台張出でんいわつきだい(伝岩付台)～県道74号を経て、城源寺～城下張出～山ノ神台～山ノ神堀切～稲荷森を経て、稲荷森西に達する。城山一丁目～城山二丁目～谷津字城下・山神～緑四丁目。東端(竜洞院裏)から山ノ神堀切までは史跡指定地が連り(第1・5・6・8次指定)、西端では稲荷森が史跡指定されている(第6・8次指定)。しかし、稲荷森の東西両隣、山ノ神堀切西と稲荷森西では、堀や土塁が残っているにもかかわらず未指定地となっているなど、今後追加指定を進め、既指定地と一体の保存・活用を図るべき場所がある。また、遺構が目視できないところも地籍図上にかつての総構の堀・土塁の痕跡を追うことができる。

【由来】

天正18年(1590)の「小田原合戦」に備え構築されたもので、現在でも堀や土塁等が目視できる。江戸時代以後、現代にいたるまで山林、果樹園、茶畑、宅地等に利用されている。

【本質的価値を構成する諸要素】

堀・土塁等、地籍図等。

【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

【その他の諸要素】

果樹園、宅地、山林、道路、植栽など。

<VI c 総構小峯御鐘ノ台>

【概要】

戦国時代の小田原城の丘陵部西端防備の要所(虎口、櫓台、三重大堀切他)である。

## 第2章 史跡小田原城跡の概要

遺構の残りが良好で、総構の姿を最もよく体感できると同時に、対峙する石垣山への眺望が開けている場所である。大堀切等主要部が指定地（第1・3・6～8・12次指定）。遺構が目視できないところも地籍図にかつての総構の堀・土塁の痕跡を追うことができる。なお、毒榎平（城山公園等所在）は、大堀切東堀に隣接・連続するため、この地区に含めた。十字四丁目～城山三丁目。

### 【由来】

戦国時代に、大堀切東堀が先行して築かれていたが、「小田原合戦」に際し、その西側の平場で小田原城域の最高標高点（123 m）付近（西端曲輪）を城域に編入するため、周囲を堀・土塁で囲み、大堀切東堀に並行して2本の大堀切（中堀・西堀）を追加したものと考えられている（『小田原市史 別編 城郭』，P.68～70）。江戸時代以後、現代にいたるまで山林、果樹園、茶畑等に利用されている。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

堀・土塁等、地籍図等。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

### 【その他の諸要素】

果樹園、宅地、山林、道路、城南中学用地、城山公園、鉄塔、植栽など。

## <VI d 総構南西面>

### 【概要】

秀吉の石垣山城（史跡石垣山）に正対する西端丘陵の南東部から、板橋口見附（上方口見附）<sup>かみがたくち</sup>・東海道を挟み、南端の低地部海岸までの長大な堀・土塁である。一部を除き宅地化が進行している。丘陵部の上二重外張<sup>かみふたえとぼり</sup>・二重外張・板橋口見附（第1次指定）、低地部の早川口遺構（第3次指定）が指定地である。丘陵部の指定地は史跡現状変更手続きと地下遺構の保護はされているものの、指定地周辺の未指定地とともに一体で宅地化が進行している。遺構が目視できないところも地籍図にかつての総構の堀・土塁の痕跡を追うことができる。十字四丁目～城山四丁目～南板橋二丁目～南町四丁目～南町三丁目。

### 【由来】

天正18年（1590）の「小田原合戦」に備え構築されたもので、江戸時代以後、西側の丘陵部は山林（御留山）や鉄砲矢場<sup>てっぽうやば</sup>等が設けられ、低地部は城下町となった。近代以後丘陵部は山林、果樹園、宅地等となり、低地部は市街地化・宅地化が進行した。

### 【本質的価値を構成する諸要素】

堀・土塁等の早川口遺構（史跡公園）、地籍図等。

### 【本質的価値に関連する諸要素】

説明板等。

## 【その他の諸要素】

宅地、新幹線用地（線路・小峰トンネル南出入口）、植栽など。

## &lt;VI e 総構南東面（海岸）&gt;

## 【概要】

秀吉の水軍と対峙した総構の海岸土塁とその周囲に幕末に築かれた海岸の砲台があった地区である。宅地化が進行し海岸線に西湘バイパスが通る。史跡指定地はなく、全域が周知の埋蔵文化財包蔵地外であるが、一部に総構の土塁の遺存（荒久東・御幸ノ浜西・御幸ノ浜東）が確認できる。地籍図に土塁や台場の痕跡が確認できる。

海岸部の土塁は、戦国時代、天正18年(1590)の「小田原合戦」に備え構築されたもので、堀を伴わなかった。江戸時代以後は市街地化が進み、土塁の破却が進んだとされるが、延宝末年～天和頃(1680～1683頃)の『松原図』以前の絵図には海岸線の土塁が描写され、延宝8～貞享4年頃(1680～1687頃)の稲葉家後期の図とされる『国立公文書館図(貞享図)』以後、御幸ノ浜東～万町、後の代官町台場～万町台場にかけての土塁が描かれていないことから後期大久保時代(大久保忠朝以後)の貞享3年(1686)以後にこの部分の破却が進んだものと考えられる。

明治以後は市街化が進んで、土塁の破却も進み、昭和13年(1938)の『仮称陸軍中山大佐実測図』では、海岸の土塁はほとんど残っていない(佐野2020)。残った土塁の多くも近代以後消滅し、目視できるのは荒久(新久)台場に近い、荒久(新久)東の一画、御幸ノ浜西の通称「滄浪閣土塁」、御幸ノ浜東の通称「無量院土塁」などのみとなった。

なお、滄浪閣土塁については、昭和13年8月8日の第1次指定直後、9月12日付け小田原町長発神奈川県知事宛文書、「小田原城趾ニ関スル件」の中に、「指定済トナリタル分ヲ追加指定セラレ度分左ノトオリ」として、後の昭和34年(1959)に第2次指定された蓮上院土塁などの地番と並んで、滄浪閣土塁の地番(小田原町幸三丁目五四二地先)が記され、図が添付されている(写真2-13)。追加指定は、令和3年(2021)年3月現在実現していないものの、このことから、第1次指定直後から、追加指定を目指す土地として、「滄浪閣土塁」が候補に上がっていたことがわかる。

## VII 城下町区域

主にJRの線路の東側に広がる低地帯に展開する城下町、宿場町、寺社地等は、戦国時代の総構に囲まれ、江戸時代も「府内」として扱われてきた。この範囲は、過去の小田原城跡の史跡保存活用関係計画等では対象としなかったが、今回は、「城下町」として取り扱うこととした。史跡指定地はなく、東海道筋の小田原宿のエリア(現国道1号沿い)以外は周知の埋蔵文化財包蔵地も所在しない。「II 近世三の丸」の北・東・南と広域に展

開するため、便宜上9区に区分している。

#### <Ⅶ a 東海道筋東半部一帯（甲州道交点より東）>

##### 【概要】

東海道江戸口見附（山王口見附）から甲州道交点までの範囲である。一部国道筋も含め東海道の道筋は現代もほぼ踏襲している。東から新宿町～唐人町・御会所、その北側の抹香町・十王町。史跡指定地・周知の埋蔵文化財包蔵地はとにもない。現在の浜町一丁目～四丁目。

#### <Ⅶ b 古東海道筋一帯>

##### 【概要】

東海道南側、海岸段丘上に北条～江戸初期の古東海道筋が現存している。伝承地名、古跡を残す。現在の浜町三～四丁目と本町三～四丁目。

#### <Ⅶ c 東海道筋西半部一帯（甲州道交点より西）>

##### 【概要】

甲州道交点より西方の板橋口見附（上方口見附）まで、現在の国道1号南北両側の町筋と関連する区域である。一部を除き周知の埋蔵文化財包蔵地である。指定地はない。西から城山四丁目、南町一～三丁目、本町一・三・四丁目。

#### <Ⅶ d 甲州道筋北半部一帯>

##### 【概要】

井細田口から南下する街道（国道255号）の鍵折れ部須藤町まで、両側の町筋と関連する区域である。指定地・周知の埋蔵文化財包蔵地はとにもない。栄町二～四丁目。

#### <Ⅶ e 甲州道筋南半部一帯>

##### 【概要】

甲州道鍵折れ部大工町から東海道の交点青物町までの、甲州道両側の町筋と関連する区域である。指定地・周知の埋蔵文化財包蔵地はとにもない。栄町二丁目～本町二丁目～浜町一・三丁目。

#### <Ⅶ f 大手前一帯>

##### 【概要】

大手口門と三の丸東堀、大手道（御成道）に関わる大手前の区域である。現在は、ビジネス街・商店街となっている。指定地はない。一部は周知の埋蔵文化財包蔵地である。栄町一丁目・本町二丁目。

<Ⅶ g 幸田・揚土一帯(幸田口門外)>

【概要】

幸田口門外北側から小田原駅・鉄道敷にかけての一帯である。ビジネス街・商店街となっている。指定地はない。一部は周知の埋蔵文化財包蔵地である。城山一丁目と駅を挟んで栄町一・二丁目。

<Ⅶ h 新馬場・花の木一帯(渋取口内)>

【概要】

総構北東面・渋取口内側一帯の控えの区域である。住宅、事務所、商店、町工場混在の市街地となっている。指定地はない。一部は周知の埋蔵文化財包蔵地である。栄町三・四丁目～浜町二丁目。

<Ⅶ i 西海子・御花畑一帯>

【概要】

総構南端部、早川口に対応する重臣屋敷・武家屋敷の地区である。近代以降は別荘地、住宅地となっている。指定地・周知の埋蔵文化財包蔵地はともにない。本町四丁目・南町二～四丁目。

Ⅶ 府外小田原合戦陣場・屋敷・要害

総構の外（府外）の小田原合戦陣場・屋敷・要害で、遺構が残る場所と伝承地等が混在している。今後の調査進展を待つ必要あり。大部分が周知の埋蔵文化財包蔵地だが、指定地はない。

<Ⅷ-1 北条幻庵屋敷>

【概要】

中宿公民館～久野小学校周辺で、周知の埋蔵文化財包蔵地となっている（No. 215 遺跡ほか）。池跡等が幻庵屋敷の名残と言われている。久野地内。

<Ⅷ-2 下堀方形居館>

【概要】

北条幻庵領有地であった。周知の埋蔵文化財包蔵地（No. 219・15・271 遺跡）である。下堀地内。

### <Ⅷ-3 根府川城>

#### 【概要】

「小田原合戦」前進防衛線長城であった。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.252 遺跡)である。  
根府川地内。

### <Ⅷ-4 御所山みとこやま>

#### 【概要】

二郭、堀、土塁、虎口が位置した。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.226 遺跡。御所山砦跡)である。早川地内。

### <Ⅷ-5 富士山陣場>

#### 【概要】

富士山(細川忠興)陣場(小田原攻め時の包囲陣場)であった。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.81 遺跡)である。板橋地内。

### <Ⅷ-6 今井陣場>

#### 【概要】

今井徳川陣場(小田原攻め時の包囲陣場)であった。市指定建造物「徳川家康陣地跡の碑」(昭和36年〔1961〕3月30日指定)が位置する。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.221 遺跡。徳川家康陣所〔今井陣場〕)である。寿町四・五丁目。

### <Ⅷ-7 酒井陣場>

#### 【概要】

町田酒井陣場(小田原攻め時の包囲陣場)であった。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.220 遺跡。酒井陣場)である。寿町三丁目。

### <Ⅷ-8 多古たこ白山台地北畠陣場>

#### 【概要】

多古北畠陣場(小田原攻め時の包囲陣場)であった。白山神社の周辺である。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.83 遺跡、多古城跡。No.102 遺跡)である。扇町五丁目。

### <Ⅷ-9 朝ヶ坂あさがさか蒲生陣場>

#### 【概要】

朝ヶ坂蒲生陣場(小田原攻め時の包囲陣場)であった。周知の埋蔵文化財包蔵地(No.87 遺跡、荻窪陣場跡)である。『新編相模國風土記稿』では荻窪村には「池田輝政陣場」と伝承がある。荻窪地内。

<Ⅷ-10 <sup>てんしだい</sup>天子台羽柴秀次陣場>

【概要】

天子台羽柴秀次陣場（小田原攻め時の包囲陣場）であった。周知の埋蔵文化財包蔵地外でNo. 56 遺跡の東、No. 42 遺跡の西端部の南に位置し、辻村植物公園の東隣に位置する。荻窪地内。

<Ⅷ-11 <sup>うわだい</sup>上台羽柴秀勝陣場>

【概要】

上台羽柴秀勝陣場（小田原攻め時の包囲陣場）であった。周知の埋蔵文化財包蔵地（No. 59 遺跡）である。久野地内。

<Ⅷ-12 水之尾宇喜多陣場>

【概要】

水之尾宇喜多陣場（小田原攻め時の包囲陣場）であった。周知の埋蔵文化財包蔵地外で、小田原城跡の西端部から西へ約 1 km、No. 60 遺跡から東へ 300 m のところに位置する。風祭地内。

<Ⅷ-13 <sup>かざまつりまるつかやま</sup>風祭丸塚山織田信包陣場>

【概要】

風祭丸塚織田信包陣場（小田原攻め時の包囲陣場）であった。周知の埋蔵文化財包蔵地外で、国立病院機構箱根病院の北の丘陵、小田原城跡の西端から南西に約 1km、早川の北岸に位置する富士山砦跡から西へ 500 m 程度のところに位置する。風祭地内。

<Ⅷ-14 <sup>しより</sup>荻窪仕寄陣場>

【概要】

詳細は不明である。関東学院大学校地となっている。周知の埋蔵文化財包蔵地（No. 55 遺跡）である。小田原城跡の西端の北側の隣接地に所在する。荻窪地内。

<Ⅷ-15 その他>

【概要】

入生田駅から北西へ 700 m、敷地を所有する紹太寺<sup>しょうたいじ</sup>の西奥 500 m ほどのところに位置し、入生田地内にある。市指定史跡「稲葉一族<sup>ほしよ</sup>の墓所」（昭和 36 年〔1961〕3 月 30 日指定）などがある。

## ■ 2-4 指定に至る経緯

明治維新後の小田原城は以下のような経緯をたどる。明治3年(1870)閏10月12日(新暦12月4日)、前年の版籍奉還により小田原藩知事となった大久保忠良は、暴風で天守や櫓が大破したが、藩の財政難で修理が難しいことを理由に明治新政府に小田原城の廃止を願い出て、10月20日(新暦12月12日)付けで許可された。その後、天守や櫓などは民間へ払い下げられ、翌年春には解体や撤去が行われたと考えられる。そのため、21世紀の現在では天守を含む小田原城最後の姿については、天守解体中の古写真1枚などが残るのみで、不明な点が多い。

明治4年(1871)に廃藩置県で設置された小田原県は、その年の11月に廃止され、足柄県が誕生し、県庁が二の丸御屋形に置かれた。

足柄県は翌明治5年(1872)に銅門等を売り払い、その代金を陸軍省に引き渡したほか、陸軍省より城址に茶や桑の苗を植える許可を得るなど、往時の城の姿は希薄になっていった。

明治6年(1873)には太政官達として陸軍省及び大蔵省に発せられた「全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方」(いわゆる「廃城令」)により、城址は軍事目的である「存城」として陸軍省の管理下に入り、櫓等が売り払われた。

また、明治10年(1877)に城址の土地が陸軍省から士族へ貸し出され、次いで明治20年には城址をはじめとした官有地の払い下げ運動が発生した。

明治22年(1889)には、子爵大久保忠礼が陸軍第一師団へ城址の払い下げを申請し、翌23年許可された。明治26年(1893)9月には本丸天守台上に、小田原藩初代藩主大久保忠世を祭神とする大久保神社が建立されたが、御用邸建設に伴い、明治33年(1900)11月に小峯(現在の城山)に移転した。

明治34年(1901)には二の丸に天皇や皇族の避暑・避寒を目的とした御用邸が落成し、宮内省の管理となったが、関東大震災後は使用されなくなり、大正14年(1925)年にこの管理のため帝室林野局小田原出張所が設置された。

大正12年(1923)9月1日の関東大震災により、江戸時代の姿を残していた櫓や石垣が崩壊した。震災からの復興に際しては二の丸堀を埋め立てて学校を建てる計画を立てられた。これに対して、明治37年(1904)に地元小学校の同窓会メンバーが結成した「小田原保勝会」有志らにより、昭和2年(1927)に反対運動が起こり、堀の一部が残されることになった。一方で、昭和8年(1933)には馬屋曲輪に小田原町図書館(現在の小田原城総合管理事務所)が建てられ、翌年には関東大地震で倒壊した二の丸隅櫓が再建されるなど、町民の憩いの場として、また観光地として小田原城址が活用されるようになっていた。

史跡指定に向けた動きの始まりについては、昭和7年(1932)10月に文部省が行った調査の報告が、『史蹟名勝天然紀念物』第8集第3号(史蹟名勝天然紀念物保存協会1933)の「地方廳に於ける保存顕彰史蹟名勝天然紀念物(一)」に記載されている。その中の神奈川県

の欄に、「推薦史蹟名勝天然記念物」があり、その「史蹟」の欄に「小田原城跡」が見えることから、昭和7年には史跡指定に向け動き出している可能性が窺える。

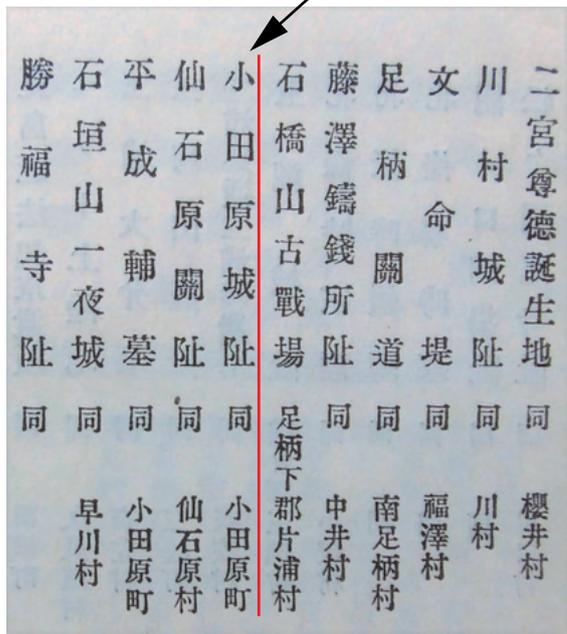
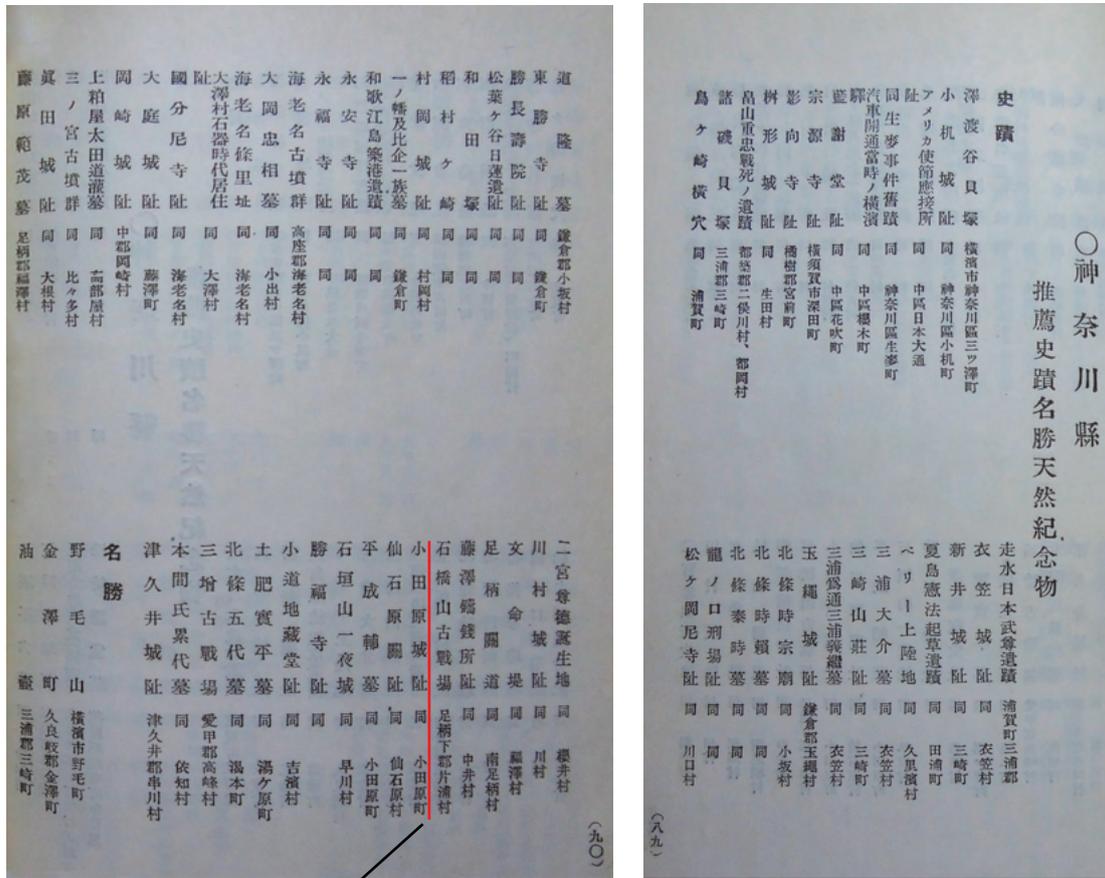


写真 2-9 『史蹟名勝天然記念物』第8集第3号

(史蹟名勝天然記念物保存協会 1933：早稲田大学中央図書館蔵) に見える小田原城跡

■ 2-5 指定の状況

◆ 2-5- (1) 指定告示、指定説明文と範囲

小田原城跡は、昭和13年(1938)8月8日に戦前の「史蹟名勝天然紀念物保存法」により史跡指定がなされた。その際の自治体は、足柄下郡小田原町と足柄村である。大正9年(1920)1月28日に定められた「史蹟名勝天然紀念物保存要目」の「史蹟」の、

「四、古城跡、城砦、防塁、古戦場、国郡庁跡其の他政治軍事に関係深き史蹟」に該当するとの判断である。指定理由を以下に示した(写真2-10、表2-11)。

この時指定されたのは、二の丸の大部分等と、三の丸土塁・大手門北櫓台・総構の一部であり、指定理由にも記されるとおり、本丸など宮内省帝室林野局の管理だった部分は、この時の指定からは除かれ、昭和34年(1959)の第2次指定で指定された(表2-10)。

要件	保存ノ	指定ノ事由	説明	名稱	種別
	公益上必要巴ムヲ得ザル場合ノ外異狀ノ發見ハ之ヲ許可セザルモトシテ	保存要目中ニ設ケルノ部第四ニ依ル	土壘並町ノ東端新玉見付趾土壘ニ北條氏時代ノ雄大ナル規模ヲ偲フベキモノアリ 大久保時代ノ主要地域ハ今宮内省所管ニ係ルヲ以テ二ノ丸趾ノ一部及ビ三ノ丸趾ノ残壘濠趾等ヲ指定スルニ止メタリ	小田原城跡	第一類 昭和十三年八月八日 告示第二九二號 調査報 附圖圖面 及寫真ノ 枚 同 神奈川縣足柄下郡小田原町足柄村

写真 2-10 史跡指定理由

【第1次史跡指定理由】

「明應四年北條早雲此地ヲ領セシ後大ニ舊構ヲ擴張シタルモノニシテ殆ド現小田原町全地域ヲ包括セシガ大久保氏ノ時代ニ至リコレヲ縮小シ今ノ本丸二ノ丸三ノ丸趾ノ地域トナレリ明治維新後舊形ヲ損セントコロ多シト雖尚町ノ北西丘陵地帯及隣村足柄村内ニ亘リ存スル空濠土壘並町ノ東端新玉見付趾土壘ニ北條氏時代ノ雄大ナル規模ヲ偲フベキモノアリ 大久保時代ノ主要地域ハ今宮内省所管ニ係ルヲ以テ二ノ丸趾ノ一部及ビ三ノ丸趾ノ残壘濠趾等ヲ指定スルニ止メタリ」

表 2-7 史跡小田原城跡の史跡指定一覧

指定	指定年月日 (官報告示)	面積 (㎡)	大区分別指定地区
第1次指定	昭和13年8月8日付け 文部省告示第292号	125,789.81 ㎡	近世本丸・二の丸・隣接諸郭(二の丸ほか)、近世三の丸、天神山尾根・小峯畑(三の丸外郭)、総構
第2次指定	昭和34年5月29日付け 文化財保護委員会告示第26号	85,810.56 ㎡	近世本丸・二の丸・隣接諸郭(本丸ほか)、総構
第3次指定	昭和52年5月4日付け 文部省告示第79号	9,341.43 ㎡	総構
第4次指定	平成18年1月26日付け 文部科学省告示第9号	8,097.26 ㎡	天神山尾根・小峯畑(三の丸外郭)、八幡山古郭
第5次指定	平成19年7月26日付け 文部科学省告示第109号	11,071.84 ㎡	天神山尾根・小峯畑(三の丸外郭)、総構
第6次指定	平成20年7月28日付け 文部科学省告示第126号	6,424.62 ㎡	天神山尾根・小峯畑(三の丸外郭)、総構
第7次指定	平成22年2月22日付け 文部科学省告示第18号	3,836.15 ㎡	八幡山古郭、総構
第8次指定	平成23年2月7日付け 文部科学省告示第17号	4,362.48 ㎡	天神山尾根・小峯畑(三の丸外郭)、総構
第9次指定	平成24年9月19日付け 文部科学省告示第151号	1,242.45 ㎡	八幡山古郭
第10次指定	平成26年10月6日付け 文部科学省告示第142号	38,261.13 ㎡	八幡山古郭、総構
第11次指定	平成28年10月3日付け 文部科学省告示第145号	8,435.63 ㎡	谷津・愛宕山、総構
第12次指定	平成30年10月15日付け 文部科学省告示第195号	624.78 ㎡	総構
合計		303,298.14 ㎡	

表 2-8 史跡指定理由(1次～12次)

指定	中・小区分別 指定場所	指定理由 (『月刊文化財』等による指定理由。一部補足)
1次 昭和13年8月8日付け指定	二の丸(一部) 弁財天曲輪 焔硝曲輪 馬屋曲輪 茶壺曲輪 小峯曲輪(一部) 三の丸(大手門北櫓 台・幸田口門土塁・ 箱根口門付近土塁) 総構(丘陵部・江戸 口見附)	明應4年(1495)、北条早雲がこの地を領した後、大いに(城の)元の構えを拡張したもので、ほとんど現在(昭和13年[1938])の小田原町全域をカバーするような広さとなったが、大久保氏の時代(江戸時代)にこれを縮小して今の本丸・二の丸・三の丸跡の地域(が城域)となった。明治維新以後、旧形を損なったところが多いとはいえ、なお、町の北西丘陵地帯から隣の足柄村にかけて残存している空堀・土塁と、町の東端の新玉見附(現在の江戸口見台・幸田口門土塁・箱根口門付近土塁)の土塁に、北条氏時代の雄大な(城の)規模を偲ぶべきものがある。大久保時代の主要な地域(城域)は、現在(昭和13年[1938])は宮内省所管になっているので、二の丸跡の一部と三の丸跡に残る土塁や堀跡などを指定するにとどめた。(※史跡指定理由を意訳)

第2章 史跡小田原城跡の概要

<p>2次</p> <p>昭和34年5月29日付け指定</p>	<p>本丸 二の丸（一部） 御用米曲輪 南曲輪 小峯曲輪（一部） 屏風岩 総構（蓮上院土塁）</p>	<p>第1次指定時は宮内省所管になっていて指定から除かれた本丸・二の丸跡の一部・御用米曲輪等と、蓮上院土塁を指定。（*史跡指定理由を意訳）</p>
<p>3次</p> <p>昭和52年5月4日付け指定</p>	<p>総構（小峯御鐘ノ台大堀切東堀・早川口遺構・小峯御鐘ノ台大堀切中堀）</p>	<p>昭和49・50年（1974・1975）度にわたり小田原市保存管理計画策定事業を行った結果、主として外郭部の未指定地において、良好な遺構が判明したため、そのうち後北条時代のものと思われる東北側の空堀と、江戸時代の絵図等で知られる「早川口」の関連遺構と認められる二重の土塁を今回追加指定するものである。</p>
<p>4次</p> <p>平成18年1月26日付け指定</p>	<p>天神山尾根・小峯畑（清閑亭土塁） 八幡山古郭（東曲輪）</p>	<p>小田原城跡は、神奈川県<small>の</small>南西部に位置し、15世紀中ごろ以降に大森氏によって八幡山に築城された。伊勢宗瑞（北条早雲）が明応4年（1495）に攻略した後、二代氏綱から五代氏直までの北条氏の本城であり、昭和13年（1938）に史跡に指定された。</p> <p>天正18年（1590）に豊臣方の大軍を迎え撃つ直前には、城下町の周囲を取り囲む総構（大外郭）を完成させた。江戸時代には江戸の西方を守る要の城郭と位置付けられ、大久保氏、阿部氏、稲葉氏等、有力な譜代大名が配されてきた。</p> <p>近世城郭の本丸跡、二の丸跡の大部分と三の丸跡土塁の一部、中世城郭の大外郭の一部が史跡指定されている。</p> <p>今回は、条件の整った、戦国期遺構の三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）南側の土塁跡および郭<small>の</small>一部、ならびに八幡山遺構群の東曲輪の一部を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。</p>
<p>5次</p> <p>平成19年7月26日付け指定</p>	<p>天神山尾根・小峯畑（アジアセンター跡地周辺） 総構（城下張出）</p>	<p>小田原城は、15世紀中葉以降、有力国人領主大森氏によって八幡山<small>こくじん</small>に築城された城郭を原形とすると推定される。のち伊勢宗瑞（北条早雲）が攻略し、小田原北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年（1590）の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構（大外郭）が完成している。徳川家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。小田原城跡は中世最大の城郭であり、江戸時代の縄張りとともに遺構の遺存状態がよく、昭和13年（1938）に史跡に指定され、以後追加指定もなされ、近世城郭のうち本丸、二の丸の大部分と三の丸土塁の一部、中世城郭の総構の一部と八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭</p>

		<p>の土塁跡がこれまで史跡指定され保護されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用され、平成12年（2000）から馬屋曲輪の史跡整備を継続中である。追加指定地は中世三の丸外郭の山地側南面に存在する新堀<sup>しんぼり</sup>土塁と堀の一部および中世総構の城下張出の一部である。ともに条件の整ったことから追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。</p>
<p>6次 平成 20年 7月 28日 付け 指定</p>	<p>天神山尾根・小峯畑 (アジアセンター跡地 周辺) 総構（稲荷森・山ノ 神堀切)</p>	<p>小田原城は中世最大の城郭で江戸時代の縄張りとともにその遺構が良好に残されている。小田原城は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定される。のち伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、後北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年(1590)の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構(大外郭)が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。近世城郭のうち本丸、二の丸の大部分と三の丸土塁の一部、中世城郭の総構の一部と八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)の土塁と堀跡の一部がこれまで史跡指定され保護されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用され、平成12年(2000)から馬屋曲輪の史跡整備を継続中である。追加指定地は総構の2地点と小峯御鐘ノ台の堀切を構成する部分、および中世三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)新堀の一部である。ともに条件の整ったことから追加指定し、保護の万全を期そうとするものである。</p>
<p>7次 平成 22年 2月 22日 付け 指定</p>	<p>八幡山古郭（東曲輪） 総構（小峯御鐘ノ台 南西・小峯御鐘ノ台 大堀切中堀)</p>	<p>小田原城は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞（北条早雲）が攻略し、後北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年（1590）の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構（大外郭）が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。近世城郭のうち本丸、二の丸の大部分と三の丸土塁の一部、中世城郭の総構の一部と八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）の土塁と堀跡の一部がこれまで史跡指定されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用され、平成12年（2000）から馬屋曲輪の史跡整備を現在継続中である。</p> <p>今回の追加指定の対象地は、平成18年（2006）に追加指定した八幡山古郭東曲輪の既指定地の東側隣接地と総構西部の一</p>

第2章 史跡小田原城跡の概要

		<p>点（香林寺山西〔小峯御鐘ノ台南西〕）、さらに小峯御鐘ノ台の堀切の一地点の計3か所である。小田原市教育委員会の調査により、総構香林寺山西は、障子堀の堀底や土塁、掻揚げが良好に遺存していることが確認されている。小峯御鐘ノ台は三条の堀切（東堀、中堀、西堀）が南北に並行して走る地点で、調査により中堀の法面と土塁が埋没していることが確認されている。以上のことから、小田原城跡の一部をなすこれら3地点を追加指定し、保護の万全を図るものである。</p>
<p>8次 平成 23年 2月 7日 付け 指定</p>	<p>天神山尾根・小峯畑 (清閑亭土塁) 総構（小峯御鐘ノ台 大堀切西堀・谷津御 鐘ノ台西)</p>	<p>小田原城は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、後北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年(1590)の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構(大外郭)が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。近世城郭のうち本丸、二の丸の大部分と三の丸土塁の一部、中世城郭の総構の一部と八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)の土塁と堀跡の一部がこれまで史跡指定されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用され、小田原市は平成12年(2000)から馬屋曲輪の史跡整備を継続中である。また、昭和51年度(1976)に策定した保存管理計画を平成21年度(2009)に補訂・充実させ、城跡の全体的な保全に取り組んでいる。</p> <p>今回の追加指定の対象地は中世小田原城跡の三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)と総構に相当する計4地点である。三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)清閑亭土塁地点は、平成18年(2006)1月に追加指定された土塁等の敷地の南側に連続する場所で、堀の法面を良好に残している。総構史跡標柱東地点は、北側の総構の一画で、昭和13年(1938)に土塁、堀法面、堀底の一部が指定されており、追加指定対象地は既指定地の南側に連続する堀法面等が良好に残る箇所である。総構稲荷森地点は、総構北西部に位置し、堀が湾入する部分の西側にあたり、平成20年(2008)7月に追加指定された箇所に連続し、堀の法面と堀底の一部に相当する。小峯御鐘ノ台大堀切西堀地点は、総構と三の丸外郭とを画する三条の大堀切(東堀、中堀、西堀)のうち西堀にあたり、昭和13年(1938)に指定された西堀南半部に連続する北半部の堀および土塁で、遺存状況は良好である。ともに所有者の同意等、追加指定の条件が整ったことから追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。</p>

<p>9次</p> <p>平成 24年 9月 19日 付け 指定</p>	<p>八幡山古郭（字八幡・東曲輪）</p>	<p>小田原城跡は、中世から近世にかけて同一の地域に縄張を重ね、中世と近世の遺構を複合的に残す城郭史上重要な城跡である。</p> <p>小田原城は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、後北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年(1590)の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構(大外郭)が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。近世城郭のうち本丸、二の丸の大部分と三の丸土塁の一部、中世城郭の総構の一部と八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)の土塁と堀跡の一部がこれまで史跡指定されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用に供されている。</p> <p>追加指定の対象地は八幡山古郭東曲輪の一画で、平成18年(2006)および平成22年(2010)に追加指定し、公有化ののち園路整備や芝張り等を行った地点の北西側に位置する、東曲輪北堀に相当する。平成23年(2011)に実施された調査により、堀跡の存在が確認されたことから追加指定し、保護の万全を図るものである。</p>
<p>10次</p> <p>平成 26年 10月 6日 付け 指定</p>	<p>八幡山古郭（藤原平ほか） 総構（小峯御鐘ノ台南西）</p>	<p>小田原城跡は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、後北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年(1590)の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構(大外郭)が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。</p> <p>昭和13年(1938)に二の丸および総構の一部が史跡指定され、同34年(1959)に本丸、二の丸および総構の一部、蓮上院土塁、同52年(1977)に総構の一部、早川口遺構および小峯御鐘ノ台大堀切が追加指定された。平成に入ってから、平成18年(2006)に八幡山古郭東曲輪および三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)清閑亭土塁が、平成19年(2007)には三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)新堀土塁および総構城下張出が、同20年(2008)には総構稲荷森・山ノ神堀切・小峯御鐘ノ台および三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)新堀土塁が、同22年(2010)には八幡山古郭東曲輪、総構香林寺山西(小峯御鐘ノ台南西)および小峯御鐘ノ台大堀切が、同23年(2011)</p>

	<p>には三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）清閑亭土塁、総構史跡標柱東（谷津御鐘ノ台西）・稲荷森および小峯御鐘ノ台大堀切が、さらに同24年（2012）には八幡山古郭東曲輪北堀がそれぞれ追加指定されている。本丸、二の丸の大半は小田原城址公園として利用に供されている。</p> <p>今回の追加指定の対象地は、小田原城址公園の北西部に接続する八幡山丘陵のうち、その中心部をなす県立小田原高等学校の敷地（以下、伝承地名により「八幡山古郭西曲輪ほか」と、平成22年（2010）に追加指定された総構香林寺山西（小峯御鐘ノ台南西）の西側に接続する総構の一部である。前者は、昭和55年（1980）に体育館建設に伴う発掘調査（神奈川県教育委員会が実施）、平成14・17・20・21年（2002・2005・2008・2009）に校舎建て替えに伴う発掘調査（財団法人かながわ考古学財団が実施）が行われ、上面は多く削平されていたものの、掘り込みの深い堀跡や石組水路等が検出され、それら全てを保護しつつ改修計画が進められた。グラント予定地からは西曲輪西堀の底から「堀障子」が検出され、堀の規模は上幅23メートルから24メートル、下幅が約12メートルで、「堀障子」の下幅約4メートル、上幅約2メートル、高さ約1.5メートルであり、これまで小田原城跡から発見されている堀の中でも最大級のものであった。また、複雑な出入口を形作る「三味線堀」の存在が確認されるなど、「本曲輪」背後に極めて強固な防御空間が形成されていたことがうかがわれた。</p> <p>校舎建て替えに伴う発掘調査によって明らかとされた八幡山古郭西曲輪ほかの地点と総構の一部について追加指定を行い、保護の万全を期そうとするものである。</p>
--	---

<p>11次</p> <p>平成 28年 10月 3日 付け 指定</p>	<p>谷津・愛宕山（百姓 曲輪）</p> <p>総構（小峯御鐘ノ台 大堀切東堀の一部）</p>	<p>小田原城跡は、15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞（北条早雲）が攻略し、小田原北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。天正18年（1590）の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構（大外郭）が完成している。家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され幕末まで続いた。昭和13年（1938）に二の丸及び総構の一部が史跡指定され、同34年（1959）に本丸、二の丸および総構の一部、蓮上院土塁、同52年（1977）に総構の一部、早川口遺構及び小峯御鐘ノ台大堀切が追加指定された。平成に入ってから、平成18年（2006）に八幡山古郭東曲輪及び三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）清閑亭土塁が、平成19年（2007）には三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）新堀土塁及び総構城下張出が、同20年（2008）には総構稲荷森・山ノ神堀切・小峯御鐘ノ台及び三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）新堀土塁が、同22年（2010）には八幡山古郭東曲輪、総構香林寺山西（小峯御鐘ノ台南西）及び小峯御鐘ノ台大堀切が、同23年（2011）には三の丸外郭（天神山尾根・小峯畑）清閑亭土塁、総構史跡標柱東（谷津御鐘ノ台西）・稲荷森及び小峯御鐘ノ台大堀切が、同24年（2012）には八幡山古郭東曲輪北堀が、さらに平成26年（2014）には八幡山古郭西曲輪ほかと総構香林寺山西がそれぞれ追加指定されている。</p> <p>今回の追加指定の対象地の一つは、既指定地であり史跡として整備・公開がなされている小峯御鐘ノ台大堀切東堀の西に隣接する箇所、東堀に付随する曲輪の一部である。小田原市教育委員会が平成26年度（2014）に実施した確認調査により、ローム土を主体とした地業層<sup>じぎょう</sup>が確認されている。総構の性格や戦国時代の土地利用の変遷を考える上で重要な地点である。もう一つの対象地は、「百姓曲輪」と呼ばれるほかの曲輪とは独立した位置にある曲輪である。平成26年度（2016）の確認調査で、戦国時代の堀と土塁状の高まりが確認されている。いずれの箇所も遺構の状況は良好で、小田原城の構造と変遷を考える上で重要であることから追加指定し、保護の万全を図るものである。</p>
---	---	---

第2章 史跡小田原城跡の概要

<p>12次</p> <p>平成 30年 10月 15日 付け 指定</p>	<p>総構（小峯御鐘ノ台大堀切東堀の一部）</p>	<p>小田原城跡は、箱根外輪山の<sup>いっぼう</sup>一峰である塔の峰の裾がのびた丘陵より造られた中近世城郭である。15世紀中葉以降、大森氏によって八幡山に築城された城郭を原形とすると推定され、のち伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、小田原北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張がなされた。豊臣秀吉による天正18年(1590)の小田原攻めの直前には城下町を取り囲む総構(大外郭)が完成している。徳川家康の関東移封に伴い、大久保忠世が城主となり、以後、稲葉氏、大久保氏等有力譜代大名が配され明治維新まで続いた。</p> <p>城跡は、本丸を中心に二の丸、八幡山古郭、三の丸、総構と同心円状に広がっている。二の丸には馬屋曲輪や御用米曲輪等、二の丸主部に付随する曲輪が配置され、丘陵部には三の丸外郭と総構が接続している。空堀と土塁という中世的な城郭と、天守や石垣、水堀という近世城郭との両方を複合的に持つ城郭として貴重であり、昭和13年(1938)に二の丸及び総構の一部が史跡指定された。同34年(1959)に本丸、二の丸及び総構の一部、蓮上院土塁、同52年(1977)に総構の一部、早川口遺構及び小峯御鐘ノ台大堀切が追加指定された。平成に入ってから、平成18年(2006)に八幡山古郭東曲輪及び三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)清閑亭土塁が、同19年(2007)には三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)新堀土塁及び総構城下張出が、同20年(2008)には総構稲荷森・山ノ神堀切・小峯御鐘ノ台及び三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)新堀土塁が、同22年(2010)には八幡山古郭東曲輪、総構香林寺山西及び小峯御鐘ノ台大堀切が、同23年(2011)には三の丸外郭(天神山尾根・小峯畑)清閑亭土塁、総構史跡標柱東(谷津御鐘ノ台西)・稲荷森及び小峯御鐘ノ台大堀切が、同24年(2012)には八幡山古郭東曲輪北堀が、平成26年(2014)には八幡山古郭西曲輪ほかと総構香林寺山西(小峯御鐘ノ台南西)が、それぞれ追加指定されている。</p> <p>今回は、条件の整った小峯御鐘ノ台大堀切東堀の一角を追加指定し、保護の万全を図るものである。</p>
--	---------------------------	---

平成30年(2018)年10月までに、史跡指定は12次に及び、指定面積は303,298.14㎡となった。なお、昭和15年(1940)年7月20日に小田原町が史跡管理団体に指定され、現在は小田原市が引き継いでいる。

なお、資料編の「3. 史跡小田原城跡指定地番変遷」に示したように、官報告示された指定時の地番は昭和13年(1938)の第1次指定から、平成30年(2018)の第12次指定までで計368筆である。しかし、第1次指定から80年の時間が経過する間に地番が変遷し、現在の地番に置き換えた指定地番は538筆に及んでいる。

また、同一地番が2回に分けて部分的に官報告示された地番が3筆あることから、令和3年(2021)3月31日現在、史跡小田原城跡の指定地番は535筆である(資料編「4. 史跡小田原城跡指定現況地番」)。

第2章 史跡小田原城跡の概要

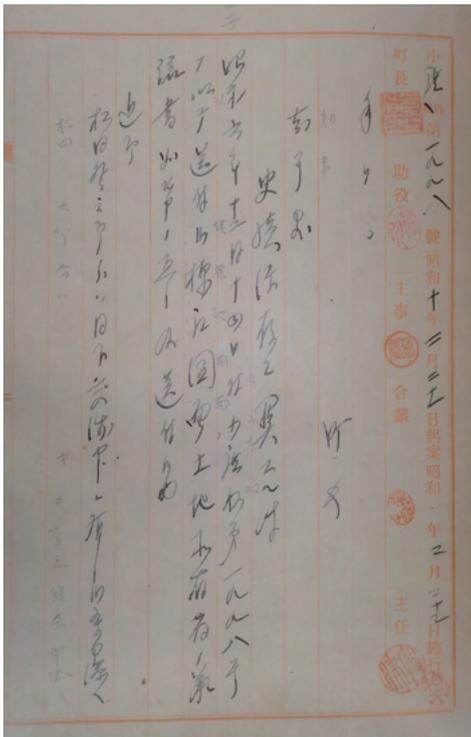


写真 2-11 「史跡ノ保存ニ関スル件」  
 (県知事宛小田原町長名、昭和 10 年 2 月 22 日  
 施行) 地権者の史跡指定同意書の送り状の起案書

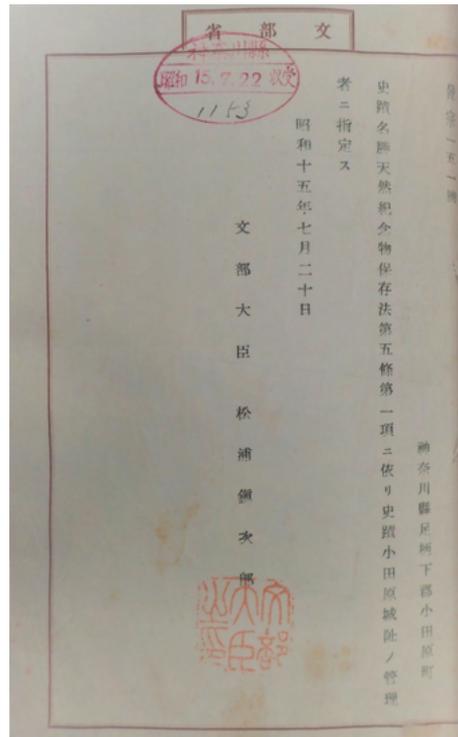


写真 2-12 史跡管理団体指定通知書  
 1940 年 (昭和 15 年)



写真 2-13 昭和 13 年 9 月 22 日施行文書に添付される第 1 次指定地等の図 (旧小田原町分のみ)

◆ 2-5- (2) 史跡内の近代建築

① 清閑亭

かつては「三の丸外郭」と称されていた新堀の丘陵部にある清閑亭土塁の上に、平成17年(2005)7月12日に国の登録有形文化財となった「清閑亭」(旧黒田長成侯爵別邸)がある。

清閑亭は、明治39年(1906)に建てられ、格式ばらない数寄屋風の造りで、平屋と二階家が連なっている。建物内には板絵襖や網代組天井など優れた意匠も見ることができる。土塁の南向き傾斜地に位置しており、晴れた日は母屋から真鶴半島や大島を一望できる。

② 歴史見聞館・小田原城総合管理事務所建物

二の丸には「旧城内小学校講堂」(小田原城歴史見聞館)と、馬屋曲輪には「旧小田原町立図書館」(小田原城総合管理事務所)がある。

両者とも、昭和初期に建築された木造建物で、以前は城跡にとって「不適當施設」とされ、移築や撤去が検討されていたが、時間の経過とともに概ね50年以上とされる文化財の要件を満たし、城跡の近代以後の利用の姿を示す「遺構」としての価値が生じたとともに、昭和初期の小田原の近代洋風建築の姿を示す貴重な建築物と捉えられるようになってきている。



写真 2-14 国登録有形文化財「清閑亭」(旧黒田長成侯爵別邸)



写真 2-15 旧城内小学校講堂



写真 2-16 旧小田原町立図書館

◆ 2-5- (3) 土地利用状況

小田原城跡の範囲で最も多く分布しているのは住宅地であり、旧城下町・宿場町周辺であった平野(低地部)を中心に展開しているが、丘陵部も宅地化が進行している。

小田原城址公園(本丸・二の丸地区)を中心とする地区と、小田原高校周辺(八幡山古郭)などが文教厚生用地となっている。

城域西端部(総構小峯御鐘ノ台西端曲輪～桜ノ馬場周辺)付近などは、ミカンなどの畑地や山林となっている。

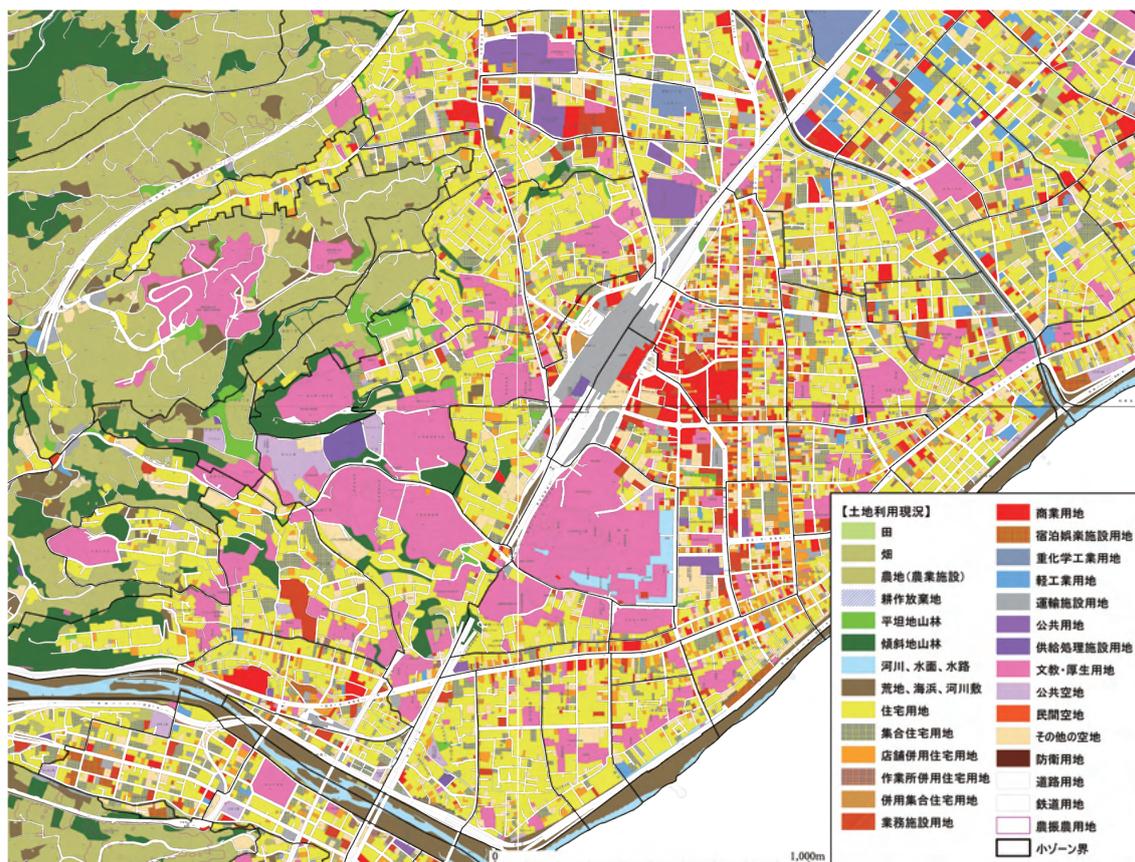


図 2-37 小田原城跡周辺の土地利用状況  
(「平成 27 年度神奈川県都市計画基礎調査 (H29) 土地利用現況図」より)

◆ 2-5- (4) 史跡指定地の状況

小田原城跡は、東西約 3km、南北約 2km の範囲に位置し、総延長約 9km に及ぶ総構(大外郭とも呼ばれる)の堀や土塁に囲まれる面積は約 400 万㎡に及ぶ。そのうち平成 30 年(2018)10 月の第 12 次指定までの史跡指定地の面積は、およそ 30 万㎡である。史跡指定地の所有者は、国・神奈川県・小田原市・小田原市土地開発公社・民間の 5 者であり、令和 3 年(2021)3 月現在、指定地全体の 8 割弱が公有地となっている。

表 2-9 史跡小田原城跡所有者（面積は指定時の公簿面積の合計）  
\*令和3年（2021）3月31日現在

番号	所有者	面積 (㎡)	割合 (%)
1	国（文部科学省等）	2,393.00	0.8
2	神奈川県	108,663.44	35.8
3	小田原市	124,770.54	41.1
4	小田原市土地開発公社	3,791.89	1.3
5	民間	63,679.27	21.0
合計		303,298.14	100.0

表 2-10 史跡小田原城跡 公有地・民有地割合  
\*令和3年（2021）3月31日現在

番号	分類	面積 (㎡)	割合 (%)
1	公有地	239,618.87	79.0
2	民有地	63,679.27	21.0
合計		303,298.14	100.0

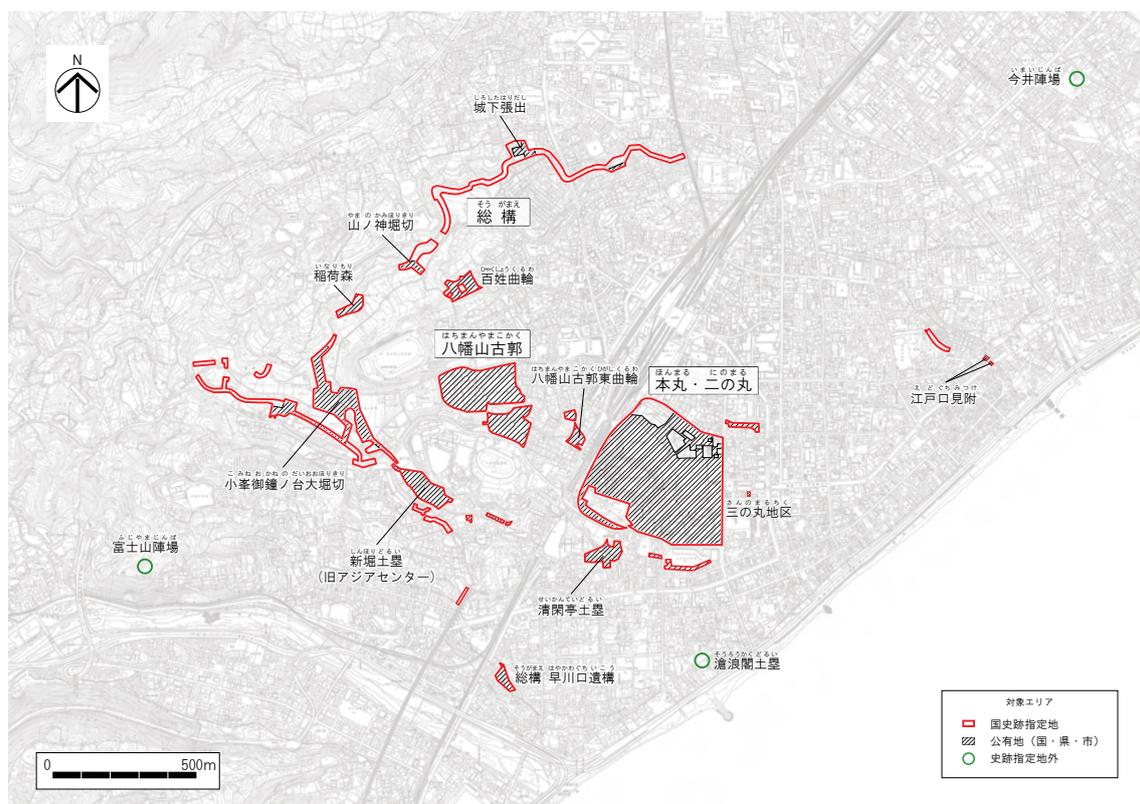


図 2-37 史跡小田原城跡の公有地化状況

